



水文化都市川崎の創造

二ヶ領用水総合基本計画(案)

平成25年3月(改定)
川崎市



二ヶ領用水総合基本計画

- 目 次 -

1. 計画の目的と改定の背景	1
1.1. 計画改定の目的	1
1.2. 計画改定の背景	2
1.3. 計画改定の方向性	4
1.4. 川崎市新総合計画の位置付け	5
2. 川崎市と二ヶ領用水のかかわり（二ヶ領用水の概要）	6
2.1. 二ヶ領用水の歴史	6
2.2. 二ヶ領用水久地円筒分水	11
2.3. 二ヶ領用水の現状	13
2.4. 二ヶ領用水と市民とのかかわり	21
2.5. 二ヶ領用水への川崎市の取組	26
2.6. 二ヶ領用水が抱える課題	29
2.7. 二ヶ領用水に望む姿	31
3. 計画の概要	34
3.1. 計画対象区間	34
3.2. 計画対象期間	34
3.3. 計画の検討体制	34
3.4. 基本理念・基本方針	35
3.5. 実現に向けた推進施策メニュー	36
4. 計画実現のための施策	37
4.1. 計画策定における地域ごとの視点について	38
4.2. 基本方針①：川崎の宝として二ヶ領用水を守る	39
4.3. 基本方針②：地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かす	49
4.4. 基本方針③：市民に身近な二ヶ領用水を整える	61
4.5. 主な施策内容	73
5. 計画の実現に向けて	75
6. 計画の進捗管理	81
委員長・市民代表からのコメント	83

参考資料：

1. 『東京近郊一日の行楽』（田山花袋）抜粋
2. 二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議 メンバー
3. 二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議 開催概要

1. 計画の目的と改定の背景

1.1. 計画改定の目的

二ヶ領用水は、農業が生活の中心となっていた江戸時代から明治時代には、幹線水路及び支線水路の延長が約 189.4km(推定距離)にも及ぶ我が国有数の農業用水でした。そこには、二ヶ領用水を中心とした地域共同体が形成され、きめ細やかに管理された「水文化」が作り上げられていました。

時はめぐり、昭和 30 年代以降の高度経済成長期の急激な都市化の中で、往時の豊かな水の流れの姿や、水とともにあった暮らしの多くが消失しています。

しかしながら、二ヶ領用水が現在の川崎市の骨格をつくりあげたことは疑う余地もなく、現在では治水・利水機能上の大切な役割を果たし、同時に都市における貴重な水辺空間として市民に親しまれています。

本計画は、この川崎市にとって宝とも言うべき二ヶ領用水を、治水機能・利水機能・環境の機能に加えて、歴史的な側面からも見つめ直し、総合的なまちづくりの観点から、かつて二ヶ領用水が築いてきた伝統や、紡いできた数々の物語などをも未来につなげ、安全で心豊かな都市空間の創造を目指すため、効果的で実現性の高い計画として改定するものです。



(昭和 15(1940)年 国防婦人会による田植え)



(現在：宿河原線 緑橋付近)

写真 1 二ヶ領用水の風景

1.2. 計画改定の背景

二ヶ領用水総合基本計画は、平成5(1993)年3月に「水網都市川崎の創造・水循環都市川崎の構築・防災都市川崎の構築」の3つの基本方針を柱にして策定されました。

主な施策メニューは、「用水路の保全・再現を目指した環境整備」「治水対策・防災対策の推進」などのハード整備を中心としたものです。

この計画の策定により、「二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備」や「治水を目的とした河道整備」などが進められてきました。

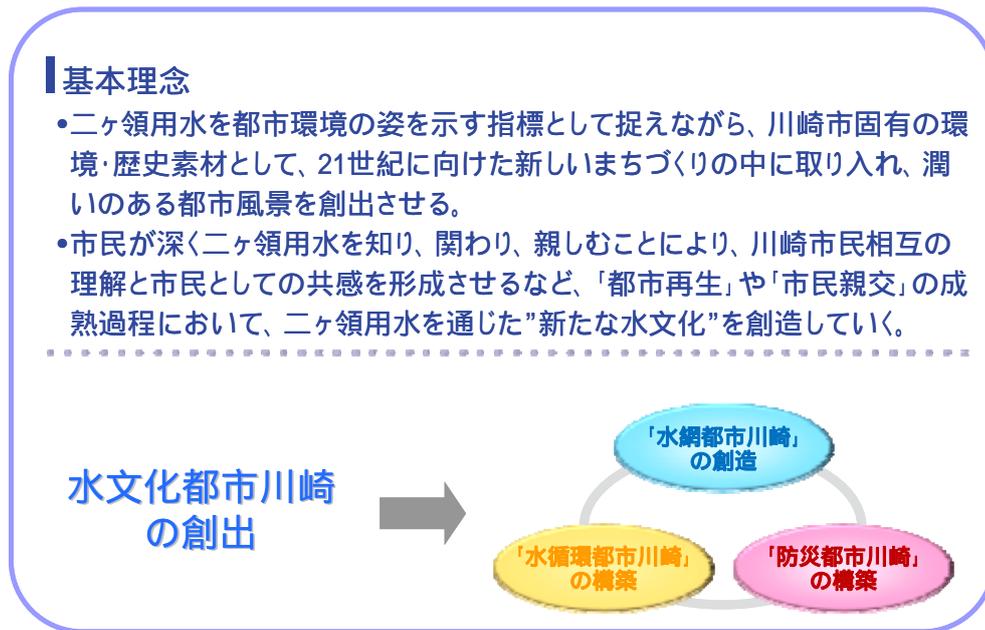


図1 二ヶ領用水総合基本計画（平成5(1993)年）における基本理念・基本方針

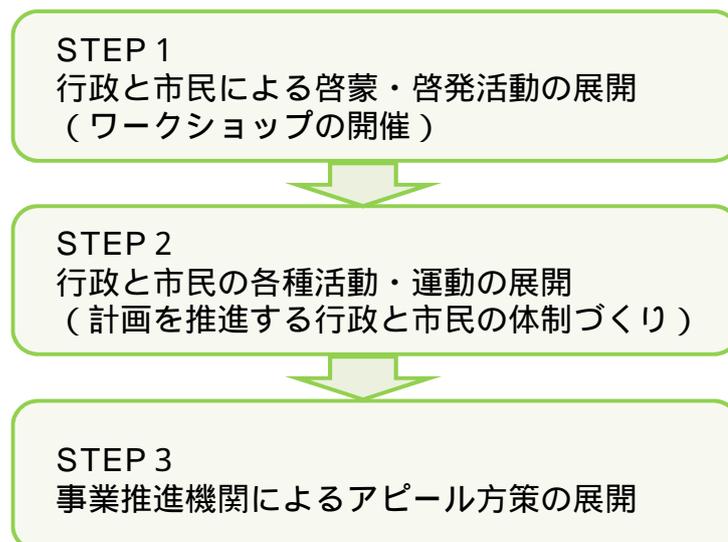


図2 二ヶ領用水総合基本計画（平成5(1993)年）におけるアピール方策の展開方針

一方で、計画策定から現在までの約 20 年が経過し、社会情勢や周辺土地利用が大きく変貌したこと、「人口減少の予測や少子高齢化社会の到来などの新たな社会情勢局面を迎えていること」、また、河川法の改正に代表されるように、「住民や市民団体が川づくりに参画することに対する重要性の認識が高まってきたこと」や、「国や川崎市において様々な関連法令・政令の制定、計画の策定が行われてきたこと」などの河川を取り巻く社会環境の変化が起きています。



図 3 川崎市の人口の推移 (予測) (川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」より)



図 4 川崎市の年齢3区分別人口の推移 (予測)
(川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」より)

川崎市でも、「川崎市新たな行財政改革プラン～第4次改革プラン～」の策定と連動して、「川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画」が策定されています(平成23(2011)年)。フロンティアプランの中でのキーワードとして、「持続可能」「民間活力を活かした都市拠点形成」「まちづくり」などが挙げられています。

また、「川崎市環境基本計画」「川崎市都市計画マスタープラン」「川崎市緑の基本計画」「川崎市景観計画」なども、社会情勢の変化を踏まえ、順次策定・改定が行われています。

そこで、二ヶ領用水総合基本計画においても、計画策定後約 20 年を契機に、計画の基本理念である「水文化都市川崎の創造」の実現に向けて、効果的で実現性の高い計画に改定することとしました。

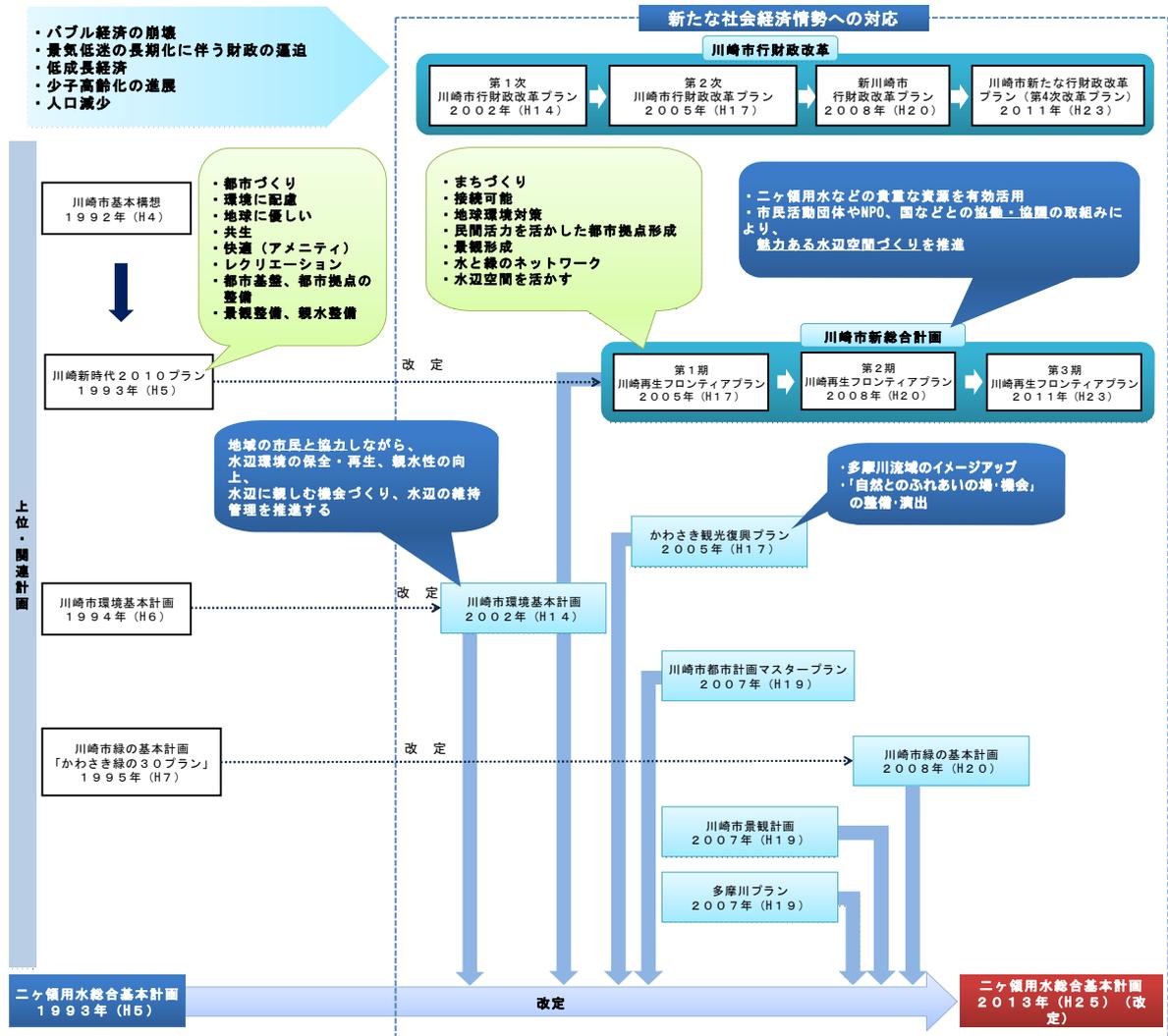


図 5 平成 5(1993)年から現在までの川崎市における関連計画の策定状況

1.3. 計画改定の方向性

今回の改定は、当初に策定された後の社会情勢や周辺土地利用の大きな変貌に対応すると共に、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等のハード整備中心の計画から、市民との協働を基本とした具体的な施策を位置付けていくことを、計画改定の方向性としします。

1.4. 川崎市新総合計画の位置付け

川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」は、平成17年度から概ね10年間における市政運営の基本方針であり、川崎市における最上位の計画であります。

二ヶ領用水総合基本計画についてもその中に位置付けられており、まちづくりの基本目標「誰もがいきいきと心豊かに暮せる持続可能な市民都市かわさき」を目指し、まちづくりの基本方向に沿い、7つの基本政策のうち、VI「個性と魅力が輝くまちづくり」を進めます。

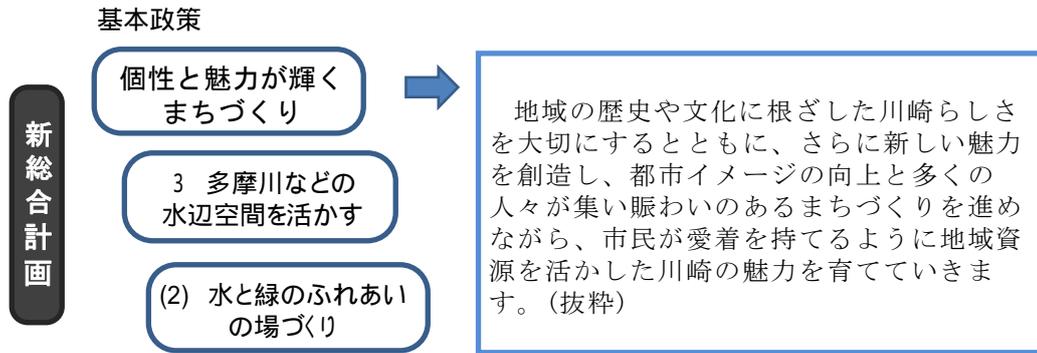


図 6 川崎市新総合計画 基本政策VI

2. 川崎市と二ヶ領用水のかかわり（二ヶ領用水の概要）

2.1. 二ヶ領用水の歴史

二ヶ領用水とは、慶長 16（1611）年に竣工した我が国有数の古い農業用水です。江戸時代に稲毛領と川崎領にまたがって開削されたことに、その名は由来します。網目のように設けられたこの用水を中心に地域共同体が形成され、川崎市の骨格をつくり上げていました。

二ヶ領用水の建設は徳川家康の江戸入府にともない、江戸近在の治水と新田開発を命じられた用水奉行小泉次大夫の差配の下に、地域の農民が力を合わせ、14年の年月を費やして慶長 16（1611）年に完成しました。用水の完成によって、稲毛領と川崎領の米の生産量は飛躍的に伸びました。しかし、開削から 100 年が経過した江戸中期には、各所で老朽化が目立つようになったため、御普請役人の田中休愚の指導の下、「上河原取入口坎樋」や「久地分量樋」など大規模な改修が行われ、江戸中期には 60 ヶ村、約 2,000 ヘクタールの水田に水が引かれるようになりました。（その後も水田は増え続け、明治 42（1909）年には最大の約 2,850 ヘクタールとなりました）。

明治初期には、飲料水不足に悩んでいた横浜に、二ヶ領用水の水を供給することを目的に、鹿島田堰から横浜まで木桶管を埋設し、横浜水道の水源となった時期もありました（工事不良等で漏水も多く、大改修するもままならず、明治 20（1887）年には別ルートの導水路が開設され、二ヶ領用水からの引水は終了しました）。

二ヶ領用水の周りには、豊かな田園風景が広がっていました。文豪田山花袋の「東京近郊一日の行楽（大正 12（1923）年）」という紀行文集の中には、榎戸、登戸、溝の口あたりを散策したくだけりがあり、花袋は二ヶ領用水がある風景を絶賛しています。（参考資料-1）

また、二ヶ領用水からの引水は水田だけでなく、畑や桃畑、梨畑にも利用され、昭和初期ごろ中原区域は全国でも有数の桃の産地でした。川崎区の大師河原は長十郎梨の発祥の地であり、大正初期ごろには一面に梨畑が広がっていました。なお、長十郎梨は当時、梨の栽培品種の 8 割を占めていました。

時代が進み昭和になると川崎市の工業化が進行し、これまで水田であった土地の宅地化も進み、川崎市の人口も急速に増加しました。高度経済成長期に入ると、昭和 30（1955）年に約 45 万人だった人口は、昭和 35（1960）年には約 63 万人になりました。

一方で、川崎市の海沿いの埋め立てが進み工場が増えるに従い、昭和 14（1939）年には、二ヶ領用水の余剰水を上平間の取水口から取り入れた、日本初の公営工業用水道が創設され、海沿いの工場地帯に工業用水が供給されました。市内の 16 工場に給水され、戦時中には大量の水を消費する軍需工場にも二ヶ領用水の水が使われていました。さらに、昭和 34（1959）年には稲田取水場が建設され、更なる水が二ヶ領用水から工業用水として市内各種の工場へと配水されました。このように、

田畑を潤してきた二ヶ領用水は、時代の変化とともに「もう一つの二ヶ領用水」として工業を支える大切な役割を果たすようになりました。

こうした中、昭和 30 年代半ば（1960 年～）の急激な都市化により、二ヶ領用水には多くの生活排水が流入し、水路にはヘドロが堆積し、悪臭や水質の悪化が問題となりました。昭和 49（1974）年には、生活排水の混入で水質悪化が進んだことにより、二ヶ領用水の上平間の取水口からの取水については停止されました。このように、一時期は水質の悪い時期がありましたが、その後、下水道整備が進んだことや、市民の日頃からの清掃活動などによって、現在二ヶ領用水の水質は、大幅に改善されています。

近年の川崎市は、再開発が活発となり、大規模マンション等の開発ラッシュを迎え、人口 140 万人を超える巨大都市となりました。

現在の二ヶ領用水は、農業用水の役割をほぼ終えつつありますが、都市の中で、憩いや安らぎを与える水と緑の空間として、また川崎市の発展の礎を築いた歴史のシンボルとして、多くの市民に愛され親しまれています。

上流域を中心に、自然環境や景観に配慮して、石材を使用した親水護岸や木製デッキ等が整備され、風情ある環境を創出しており、昔ながらの草堰が残されている箇所も見られます。

二ヶ領用水の沿川では、市民が散策や花見などを楽しむ他にも、多くの市民団体が清掃活動や桜や桃の植樹と管理、魚つかみ・散策などのイベント、歴史研究などの様々な活動が行われています。

次世代を担う子ども達にとっても、自然と触れ合い、郷土川崎を知る貴重な生涯学習の場として、二ヶ領用水を将来にわたって残し、受け継がれていくことが期待されます。



（二ヶ領用水を利用した生活の様子（昭和 12(1937) 年）

写真 2 二ヶ領用水の歴史を示す写真（1）



(明治 43 (1910) 年につくられた八幡下坝樋)



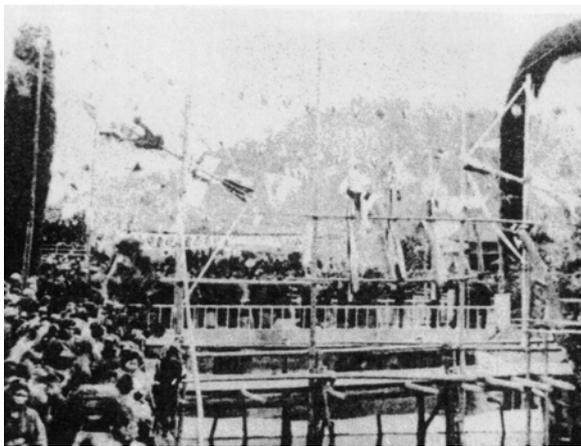
(蛇籠でつくられた宿河原堰) (昭和初期)



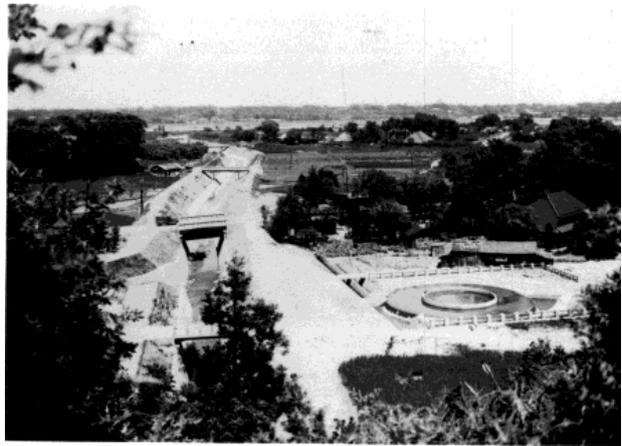
(昭和 20 (1945) 年竣工の上河原堰)



(近代の宿河原堰 (昭和 24 (1949) 年竣工))



(明治 33 (1900) 年の小泉橋の再架橋開通式)



(昭和 16 (1941) 年 久地円筒分水完成時)

写真 3 二ヶ領用水の歴史を示す写真 (2)

1600
1700 江戸時代
1800

日本の歴史

- 1590年 家康、江戸城に入る
- 1600年 関ヶ原の戦い
- 1603年 家康、江戸に幕府を開く
- 1615年 武家諸法度を定める

＜元禄文化(1688～1707年)＞

- 1635年 参勤交代の制度ができる
- 1639年 鎖国の完成
- 1707年 宝永大地震と富士山大噴火

＜化政文化(1804～1829年)＞

- 1716年 享保の改革(八代將軍徳川吉宗)
- 1782～1788年 天明の大飢饉
- 1787年 寛政の改革開始(老中松平定徳)
- 1833～1839年 天保の大飢饉
- 1841年 天保の改革開始(老中水野忠邦)

川崎の歴史

江戸幕府は稲毛・川崎領を重視

- 幕府は多摩川右岸地域の稲毛・川崎領を江戸近接の重要地と位置付ける
- 治水灌漑事業を進め、農地増進に努める

多摩川の歴史

灌漑利用困難な多摩川

多摩川は洪水により河原が定ならず、灌漑用水への取水利用が困難だった。そのため多摩川右岸の平地地帯は川原にも陥らず水利が悪かった。

新田開発進む

多摩川下流域での新田開発が進む。上中流域でも低地地帯の小規模新田開発進む。

江戸の大洪水

享保一享和時代(1716～1804年)の88年間に多摩川の
大洪水は20回以上あり、二ヶ領用水にも深刻な影響を与える。

多摩川大改修

田中休庵、1724年小杉村地先の多摩川改修を
1725年南河原村地先の多摩川大改修を行う。

日本初の河川法
1906年4月制定される。
原則、都道府県を河川管理
主体とし、国が工事を実施
する大川を定めた。

灌漑用水の増強

地方御用人と幕府前守北及び幕府南定方、旧武州藩士の井野弥惣兵衛が水のもと、
旧村休庵は多摩川及び二ヶ領用水の大改修を命じ、川崎平右衛門定方(新田
開発)に力を注ぐ。

開削100年後の二ヶ領用水改修

旧村休庵、開削100年余を経過し各所で廃壊の目立つ用水施設改修を行う。
<旧村休庵が1724年に開削した工事箇所>

- ・上河原取水口1区画
- ・久地分層槽
- ・大野瀬川下区画から分層槽まで
- ・分層槽の伏上土
- ・川崎野田沼高木橋の10ヶ所を石橋化

灌漑面積最大に
用水受益面積は、1908年に
2851ha(約2880町歩)と
ピークを迎える。

それでも続く、水騒動

耕地の増加、洪水による取水口の縮小、日照りなどの水不足による水争いが多発する。
<主な争い>

1763年 1852年 久地村年寄が下流への分水をめぐり、紛争を起こす。

農業用水の確保

二ヶ領用水開削

- 1597年 川崎筋の開削
- 1598年 稲毛筋の開削
- 1599～1602年 川崎筋の普請
- 1603～1609年 稲毛筋の普請
- 1610～1611年 稲毛川開削内河内の各村の小堀工事

灌漑用水の増強

下流域をはじめ、各所で新田開発が進み、灌漑用水の需要が高まって、
早稲は新たな水がけ増進に踏み切った。
通説の1629年新田開削に際しては、上河原14町開削年代との
関連で、関い出す見方もある。

新田開発による農業用水の需要増

稲毛・川崎開削の灌漑面積は、
1707年(1707年)の約2倍に達する。

1600 1700 1800

明治時代 1900
大正時代
昭和時代
2000 平成時代

日本の歴史

- 1867年 大政奉還
- 1868年 明治維新
- 1873年 地租改正が法にされる
- 1899年 大日本帝国憲法発布

- 1914～1918年 第一次世界大戦
- 1923年 関東大震災

- 1939～1945年 第二次世界大戦(1941年～太平洋戦争)
- 1946年 日本国憲法公布

- 1964年 東京オリンピック開催
- 1970年 日本万国博覧会を開催
- 1972年 沖縄が日本本土に復帰

- 2002年 サッカーのワールドカップ大会が日本で開催

川崎の歴史

- 1912年 東京府と神奈川縣との境界を多摩川河身の中心線とする
- 1921年 川崎町町制完成
- 1924年 川崎町、大野町、御幸村が合併し、川崎市となる
- 1927年3月 南武鉄道(川崎～登戸間)が開通する(同年12月 大丸まで開通)
- 1936年頃から工業地帯は南武鉄道沿いに内陸部へ拡大

多摩川の歴史

近代の大氾濫

明治後期の頃の多摩川利水は渇季、明治末～大正初期では毎年のように多摩川で洪水発生。1907年・1910年は大洪水。

多摩川改修運動

1911年 破壊された堤防の改修について、多摩川沿岸の各村長と地主が、政府宛宛事に嘆願書を提出。
1912年 稲田村ほかから村長らの代表田代田代ら129名が農務大臣宛宛事に嘆願書を提出。

アミガサ事件

1914年 水害に苦しむ農民500余名が豊原の早稲刈りを阻止し電力にアミガサで破壊。
多摩川大改修
1918年 多摩川下流改修工事が国庫半額負担で着工。
15年余の歳月をかけて完成する。

拓江大洪水

1974年9月2日台風16号で河原
堤左側コアコ小堤防(現在の東京
都立江古地方地先の堤防)が破壊。
10戸の家屋が多摩川の氾濫に呑み
こまれて倒壊、流出。

1989年 国が多摩川河川環境管理計画を打ち出す。
2001年 多摩川水と川環境管理計画が策定される。

1900 1900 1900

二ヶ領用水の歴史

川崎市の産業革命

工業化・都市化による用水の影響

昭和の二ヶ領用水改修事業

畿沿の老朽化に加え、相次ぐ災害により二ヶ領用水は大被害を受ける。

1907年 近代以来の大洪水。取水施設などに大被害。
1910年 近代史上最大の大洪水。船渠など崩壊。
1914年 洪水で船渠の3か所取水施設が被害甚大。
1928年 関東大震災で組合費収入の68%に及ぶ被害。

県営多摩川右岸農業水利改良事業

東京市による一方的な小杉内ダム建設推進に対し、1933年二ヶ領用水普通水利組合が抗議し、神奈川県・東京市の水利紛争へと発展する。内務省の調停で1936年に完結。工事各部の足踏りに、県は東京市から、二ヶ領用水改修の補償金158万両余を受領し、これを原資に総工費193万両計で、多摩川右岸農業水利改良事業に取りかかる。
1940年に至り、平賀栄治が同改良事務所長に就任。平賀は、平賀川、三ツ川の高農業水利改良事務所長も兼務して、二ヶ領用水の改修事業を大きく発展させた。

<工事内容>

- ・水路工事(1936～44)
- ・久地分層槽(久地川開削分分水 1941)工事他
- ・上河原開削工事(1941～45)
- ・新河原開削工事(1946～49)
- ・平瀬川河川改修工事(1941～42)
- ・三ツ川の河川改修工事(1943～45)

工業地帯化による発展と住環境の変化

日本初の公営工業用水道

臨海地区に多くの工場が建ち、そのため工業用水に用いた地下水が枯渇し始め、新たな水源に二ヶ領用水が充てられる。1937年、川崎市は組合と交渉し、1939年に平瀬浄水場が完成。臨海地区から取水を開始する(1974年取水停止)。現在も日量20万トンが平瀬浄水場で超高速処理され、市内諸工場へ配水。

工業化に伴う急速な都市化により灌漑面積が減少
1919年から10年の間に400町歩の水が減少。
1936年～1941年に465町歩減少。
1958年の1591haが1974年には201haに減少。
1町歩は約0.59ha

生活排水・工場排水による水質の悪化

洗剤や化学製品による汚染が多摩川だけでなく二ヶ領用水の水質も悪化させる。

1958年「都市環境の改善を図り、もって都市の健全な発展と公共衛生の向上に資する」ことを目的とした新下水法が制定される。以後、下水道の数などにより水質が改善する。同時に住環境の変化に伴い、二ヶ領用水の新しい役割について市民が期待の声を上げる。

用水再生へ向けた市民運動の展開

農業、工業、生活用水の働きを束ねてきた二ヶ領用水は、新たに市民に思いをよせる趣し空間や歴史ある文化遺産として、また、都市開発高潮における美観の活用といった様々な機能を果たす都市用水として再生しようとする市民運動が高まる。

【新河原堤防】 1990年宿河原堤防が新しく完成。二ヶ領せせらぎ池が併設され、行政・企業・学校などの協働で市民運動が展開されている。

【親しみのある用水づくり】 1984年より親水浄化が始まり、中野島付近の洗原や遊歩道、宿河原付近の遊歩道、大野堤防を利用したミニ水辺などが併設される。また、動物園に親しめる水辺空間での体験学習や自然観察について学ぶことができる子供づくりが始まる。

2000 2000 2000

竣工から400年を迎える

2011年3月1日

図 7 二ヶ領用水 400 年史 (二ヶ領用水知絵図 改定版より)



- 凡例**
- 当時のニヶ領用水（平成20年代は調査結果）
 - 平成20年代は調査結果
 - ニヶ領用水と関連のある水系
 - 主要な道路
 - 森林地
 - 緑地など（山林等野）
 - 宅地など
 - 工場
 - 耕地

図8 ニヶ領用水の変遷（ニヶ領用水知絵図 改定版より）

2.2. ニヶ領用水久地円筒分水

ニヶ領用水には、現存する歴史遺構が多くありますが、その中でも代表的なものとして、久地円筒分水があります。

江戸時代、ニヶ領用水は多摩川から上河原堰および宿河原堰の2箇所で取水されたのち、高津区久地で合流し、「久地分量樋」へ導かれ、そこで四つの堀（久地堀、六ヶ村堀、川崎堀、根方堀）に分水されていました。

分量樋は、堰から溢れ出る流れを樋（水門）によって分ける施設であり、これにより各堀への分流比を保とうとするものでしたが、川の中央部は流れが速く流量も多くなり、川岸に近い部分は流れも緩やかで流量も少ないという川の性質から、なかなか正確な分水ができず、水量をめぐり水争いが絶えませんでした。

そこで、昭和16（1941）年、多摩川右岸農業水利改良事務所長であった平賀栄治は、平瀬川の改修に際して農業用水の正確な分水ができる装置として円筒分水の方式を採用したものです。平瀬川の下を潜り、再び噴き上がってきた水を円筒の円周比により四つの堀に分水し、各堀へ用水を供給できるように造られたのが「久地円筒分水」です。

円筒分水の技術は、当時としては最も理想的かつ正確な自然分水方式の一つだったことから、近年に至るまで各地で同様のものが築造され、現在も全国に100を越える円筒分水が存在しています。

戦後、視察に訪れた連合国軍総司令部の技師により、アメリカにも紹介されたと言われています。

「久地円筒分水」はその歴史的な重要性や、全国に広がる初期の円筒分水の事例であることから、平成10（1998）年に国の登録有形文化財に登録されています。

地元では、平成17（2005）年から町会や市民団体を中心に、毎年3月末に春の到来を告げる「円筒分水スプリングフェスタ」が実施され、多くの市民が集い賑わっています。また、平成21（2009）年には、高津区による円筒分水修景整備も行われ、現在は地域の方々による美化活動などが進められているほか、平成23（2011）年には築造から70年の節目にあたり、全国の円筒分水関係者に呼びかけ「水との共生」をテーマに、第一回全国円筒分水サミットが開催されています。



修景整備前（平成 18(2006)年 10 月）



修景整備後（平成 24(2012)年 10 月）

写真 4 久地円筒分水の風景



写真 5 円筒分水フェスタの様子（平成 22(2010)年 3 月）

2.3. ニヶ領用水の現状

(1) ニヶ領用水の現状

- ・ニヶ領用水は、高度経済成長期の住宅化に伴い、治水機能が優先されたことから、多くの区間でコンクリート化され、また一部の区間では直線化されて、昔の様相を大きく変えています。
- ・支川においては、用水が存在していても、多くが暗渠化や蓋架けがされており、堰と多数の分水路などが消失しています。
- ・暗渠化や蓋架けがされている区間については、上部を緑道や公園などに利用しているほか、当時の遺構が残されている箇所があります。
- ・ニヶ領用水は、ニヶ領本川、上河原線、宿河原線、円筒分水下流などで構成されており、市民が親しむ水辺空間として様々な箇所で見守り整備が実施されています。
- ・ニヶ領用水沿川では、新旧様々な市民団体が清掃活動、桜や桃の植樹と管理、散策ガイド、歴史研究など、多様な活動が行われています。

ニヶ領用水の上流（上河原取水口）から下流（川崎区）にわたって、各区間の特徴を次頁以降に示します。

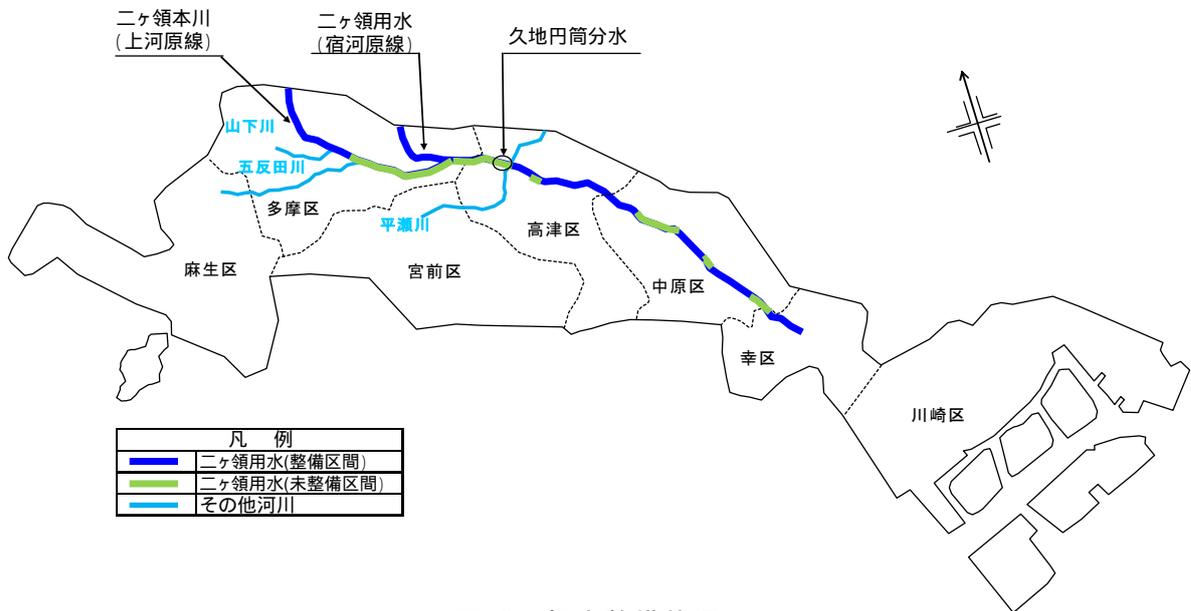


図 9 親水整備状況

【上河原取水口～新川橋まで】

新川橋より上流の区間は、昭和 60 年度以降に、自然豊かで市民が水に親しむことができることを目指して整備が行われました。水辺に近づける場所も多く、付近の市民が水とふれあう貴重な空間として活用されています。



南武線交差付近



田村橋付近



橋本橋付近

いっぽんいり
一本塚橋付近



写真 6 上河原取水口～新川橋までの様子

【二ヶ領用水宿河原線】

二ヶ領用水宿河原線は、周辺の自然をそのまま活かすように桜並木が整備され、また、親水性や生態系に配慮した整備が全区間にわたって行われていることから、多くの市民が訪れ、自然とふれあい、集う場として活用されています。



緑橋付近

なかの
仲乃橋付近



宿河原橋付近

はちまんした
八幡下橋



写真 7 二ヶ領用水宿河原線の様子

【新川橋～久地円筒分水まで】

新川橋から久地円筒分水の区間は、五反田川の流入などの影響により、治水に十分な断面を確保する必要があることから、三面張りの直立護岸の区間が多くなっています。



いなお
稲生橋付近

かち
徒橋付近



たかじょう
鷹匠橋付近

ながお
長尾橋付近



写真 8 新川橋～久地円筒分水までの様子

【久地円筒分水～渋川分岐まで】

久地円筒分水は平成 10(1998)年に国の登録有形文化財に登録されています。また、平成 21(2009)年度に二ヶ領用水の歴史・文化を継承する拠点として整備が行われています。

久地円筒分水から竹橋上流までは、親水性・景観に配慮したフェンスが設置されている区間となっています。



円筒分水



大石橋



竹橋付近



ふたこみなみ 二子南橋付近

写真 9 久地円筒分水～渋川分岐までの様子

【渋川分岐～平間配水所まで】

渋川分岐地点から平間配水所の区間は、親水整備が実施されている区間もありますが、昭和初期から実施されてきた三面張の水路が施工当時のまま残されている部分もあります。



わごう
和合橋付近

渋川分岐付近



網島街道との交差付近



写真 10 渋川分岐～平間配水所までの様子

【平間配水所（旧浄水場）より下流】

平間配水所（旧浄水場）より下流の区間は、川崎市の工業化に伴い開発が早期に実施されたことから、現在では、多くの水路が消失し道路や宅地へと姿を変えています。昔の水路を復元している区間（大師堀）や緑道として整備されている区間（町田堀）もあります。



大師堀

町田堀跡



南河原用水分流点跡碑

平間配水所(旧浄水場)付近



写真 11 平間配水所より下流の様子

(2) 水量・水質の状況

二ヶ領用水の水質は、高度経済成長期に悪化していましたが、下水道の普及や市民活動などにより水質が改善され、近年では、二ヶ領用水の環境基準である B 類型（3mg/L）をほぼ達成しています。

※環境基準 B 類型とは、環境基本法により生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として定められているもので、その中に河川の状態を表す基準（BOD）が示されております。基準については、AA・A・B・C・D・Eと6段階に評価され、今回、示したとおり、二ヶ領用水については環境基準 B 類型となっています。

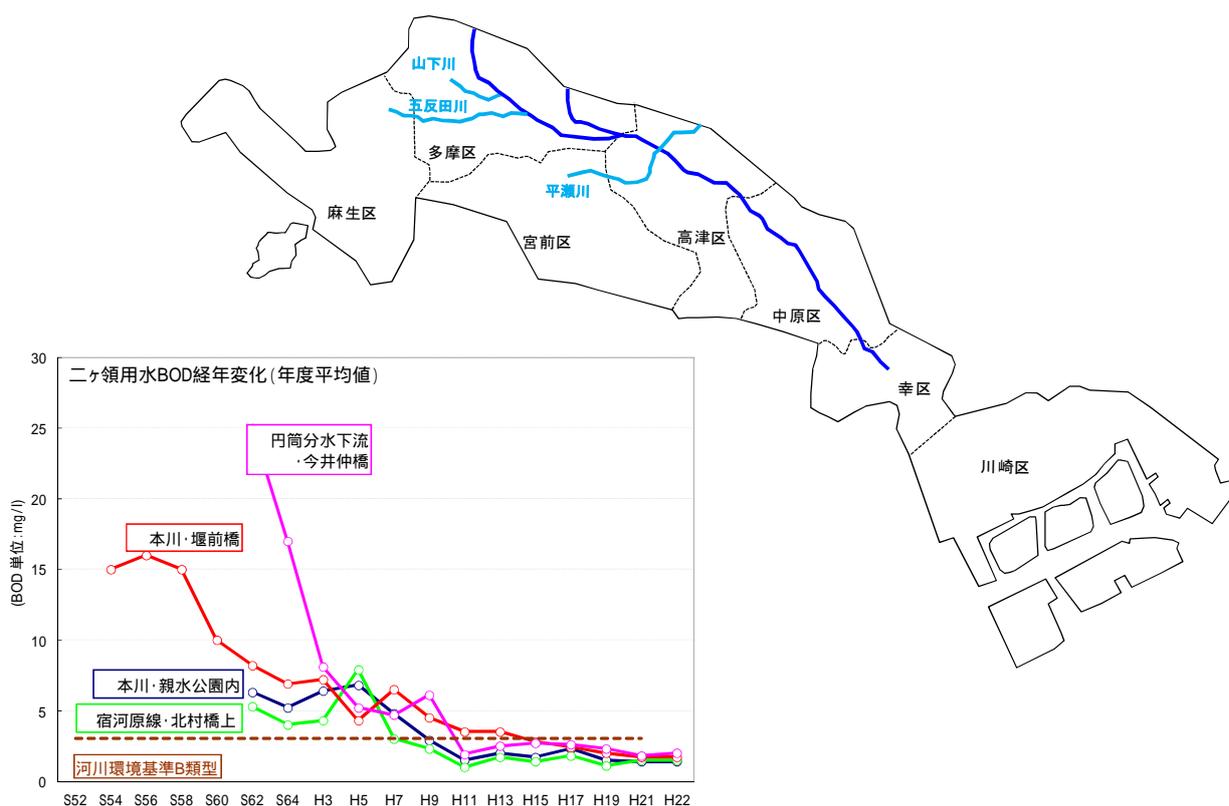


図 10 二ヶ領用水水質状況 (BOD)

また、二ヶ領用水からの取水量も年々減少傾向にあり、昭和9年に9.349m³/s あった水利権量が、平成7年には3.65m³/s となっています。

表 1 二ヶ領用水における水利権量の変遷 (工業用水含む)

年次	水利権量
昭和9 (1934) 年	9.349 m ³ /s
昭和56 (1981) 年	5.85 m ³ /s
平成4 (1992) 年	5.05 m ³ /s
平成7 (1995) 年	3.65m ³ /s

2.4. ニヶ領用水と市民とのかかわり

ニヶ領用水では、沿川の住民が散策や水辺に親しむ他、ニヶ領用水を舞台として新旧様々な市民団体が活動しています。清掃活動や桜や桃の植樹と管理、魚つかみ、散策ガイド、ウォーキング、歴史研究・竹炭を利用した水質浄化等、様々な活動が実施されています。



(かわさき水辺の楽校での魚つかみ)
(平成 22(2010)年 8 月)



(マジックハンドを使った清掃)
(平成 23(2011)年 11 月)



(みんなで歩こうニヶ領用水)
(平成 22(2010)年 9 月)



(ニヶ領用水一斉清掃)
(平成 22(2010)年 11 月)

写真 12 ニヶ領用水での市民活動の様子

(1) ニヶ領用水における市民活動の状況 (平成 22 (2010) 年 3 月時点)

「ニヶ領用水中原桃の会」や「ニヶ領用水ウォッチング・フォーラム」などのニヶ領用水を中心に活動している団体の他、多摩川関連の団体やガイド関連、文化・芸術関連、観光・まちづくり関連の団体などの多様な分野で活動する団体がニヶ領用水に関わる活動を展開しています。また、「ニヶ領用水宿河原堤桜保存会」や「中原区文化協会」などの 70 年代に設立された歴史のある団体の他、「NPO 法人多摩川エコミュージアム」や「久地円筒分水サポートクラブ」、「なかはら散策ガイドの会」、「ニヶ領用水宿河原堀を愛する会」などの近年新しく設立された団体の参画もみられ、新旧の団体がニヶ領用水に関わる多様な活動を行っています。

表 2 ニヶ領用水に関わる市民活動団体

分類	NO	団体名	形態 ¹		活動分野 ²														設立年	メンバー数	年齢層		
			N	市ボ	ま	学	ス	保	児	高	社	生	環	動	子	校	情	N				地	
ニヶ領用水関連	1	ニヶ領用水 中原桃の会				●		○		○	○	○			○	○				1986	100	30～ 90代	
	2	ニヶ領用水 ウォッチング・ フォーラム																		2004			
	3	ニヶ領用水宿河 原堀を愛する会																		2007	63	60代	
	4	ニヶ領用水 町田堀の会																				6	
	5	ニヶ領用水宿河 原堤桜保存会																		1974	126		
	6	円筒分水 サポートクラブ																		2010	12		
	7	ニヶ領用水中原 桃の会																					
多摩川関連	7	多摩川 エコミュージアム																	2002				
	8	たま・エコPJ																	1998	18	70代		
	9	とどろき 水辺の楽校																	2002	30	50代		
ガイド関連	10	かわさき歴史 ガイド協会																	2004				
	11	なかはら 散策ガイドの会																	2009	35	50代		
	12	高津シルバー ガイドの会																					
	13	多摩麻生観光 ガイドの会																	2009	9	60代		
文化 芸術関連	14	さえの会																	2005	80	10～ 70代		
	15	高津区文化協会																	2005	87			
	16	中原区文化協会																	1971		30～ 70代		
観光 まちづくり関連	17	川崎区誌研究会																	1994	20 ～ 30			
	18	川崎市観光協会 連合会																					
	19	なかはら 20年構想委員会																					
	20	かわさき創造 プロジェクト																	2005	40	60代		

※1 N：NPO、市・ボ：市民活動団体・ボランティア

※2 ま：まちづくり、学：学術・文化・芸術、ス：スポーツ、レクリエーション、保：保健・医療・福祉、幼児、児：児童、高：高齢者、社：社会教育、生：生涯学習、環：環境保全、動：動物愛護、子：子どもの健全育成、校：学校・教育、情：情報化社会、N：NPO支援、地：地域安全

活動分野：●：団体の主たる活動分野
○：主たる活動分野以外に実施している内容

(平成 22(2010)年 3 月時点)

(2) ニヶ領用水に対する市民の意識

ニヶ領用水に対する市民の意識に関して、「かわさき市民アンケート」(平成 21(2009)年度)、「観光に関する市民意識調査」(平成 21(2009)年度)などがあり、その集約結果から以下のことが挙げられます。

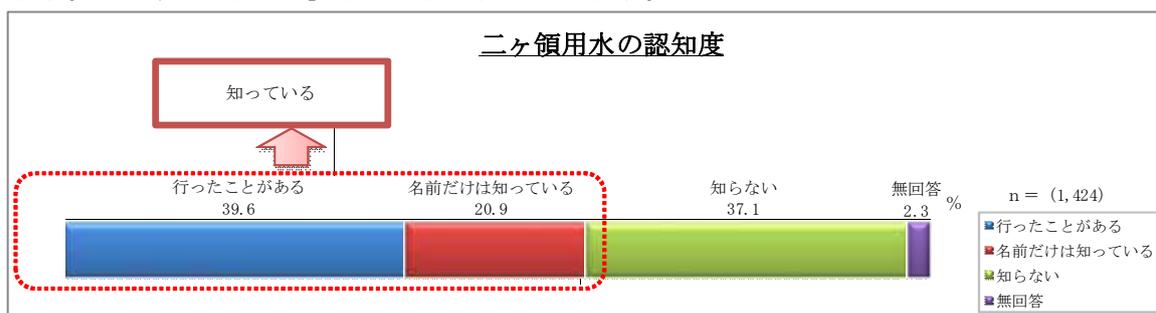
～既往市民アンケート結果にみるニヶ領用水に対する市民意識～

- ・ ニヶ領用水の認知度は約 6 割。約 4 割が不認知。
- ・ ニヶ領用水の整備よりも自然環境の保全や歴史・文化の伝承が重視されている。
- ・ ニヶ領用水を活かした体験・学習型活動の充実や観光地としてのPRが求められている。

【アンケートの結果】

○ニヶ領用水の認知度

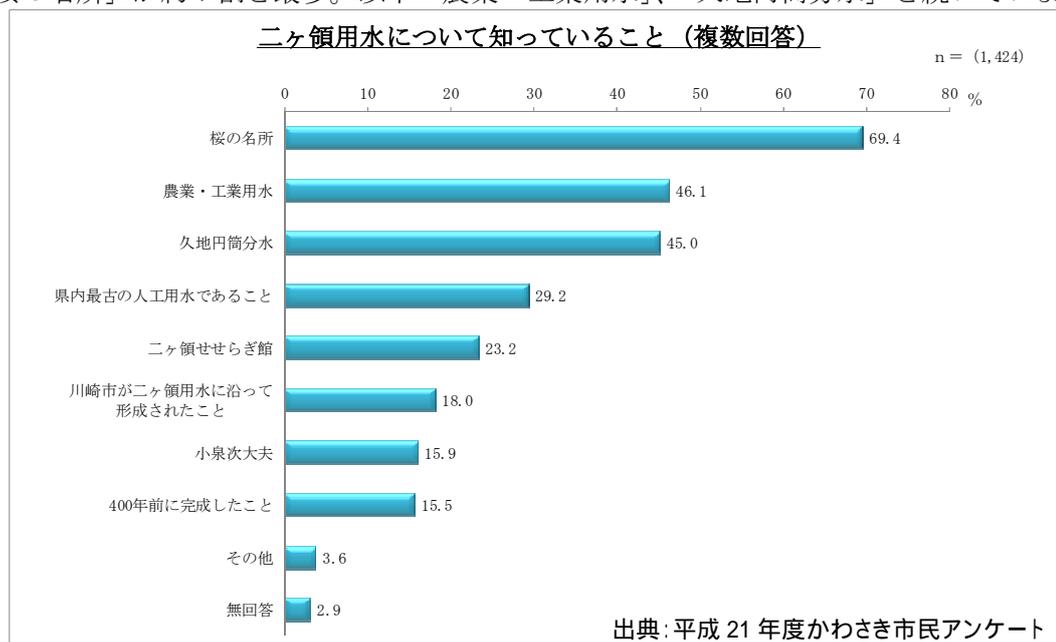
「行ったことがある」と「名前だけは知っている」を合わせた<知っている>が約 6 割を占めています。一方、「知らない」も約 4 割を占めています。



出典:平成 21 年度かわさき市民アンケート

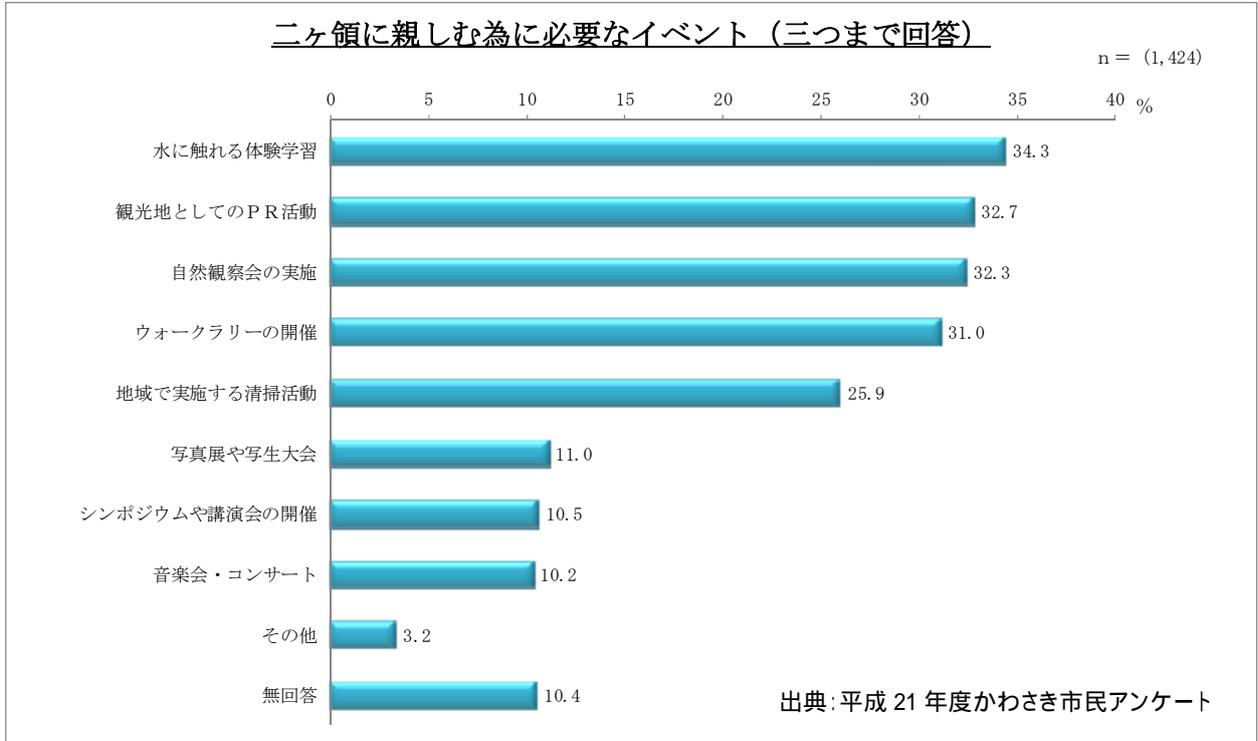
○ニヶ領用水について知っていること (複数回答)

「桜の名所」が約 7 割と最多。以下「農業・工業用水」、「久地円筒分水」と続いています。



○ニヶ領用水に親しむために必要なイベント（三つまで回答）

「水に触れる体験学習」が3割強と最も多いです。次いで「観光地としてのPR活動」、「自然観察会の実施」、「ウォークラリーの開催」、「清掃活動」が多くなっています。



○観光資源としての認知状況等（久地円筒分水）

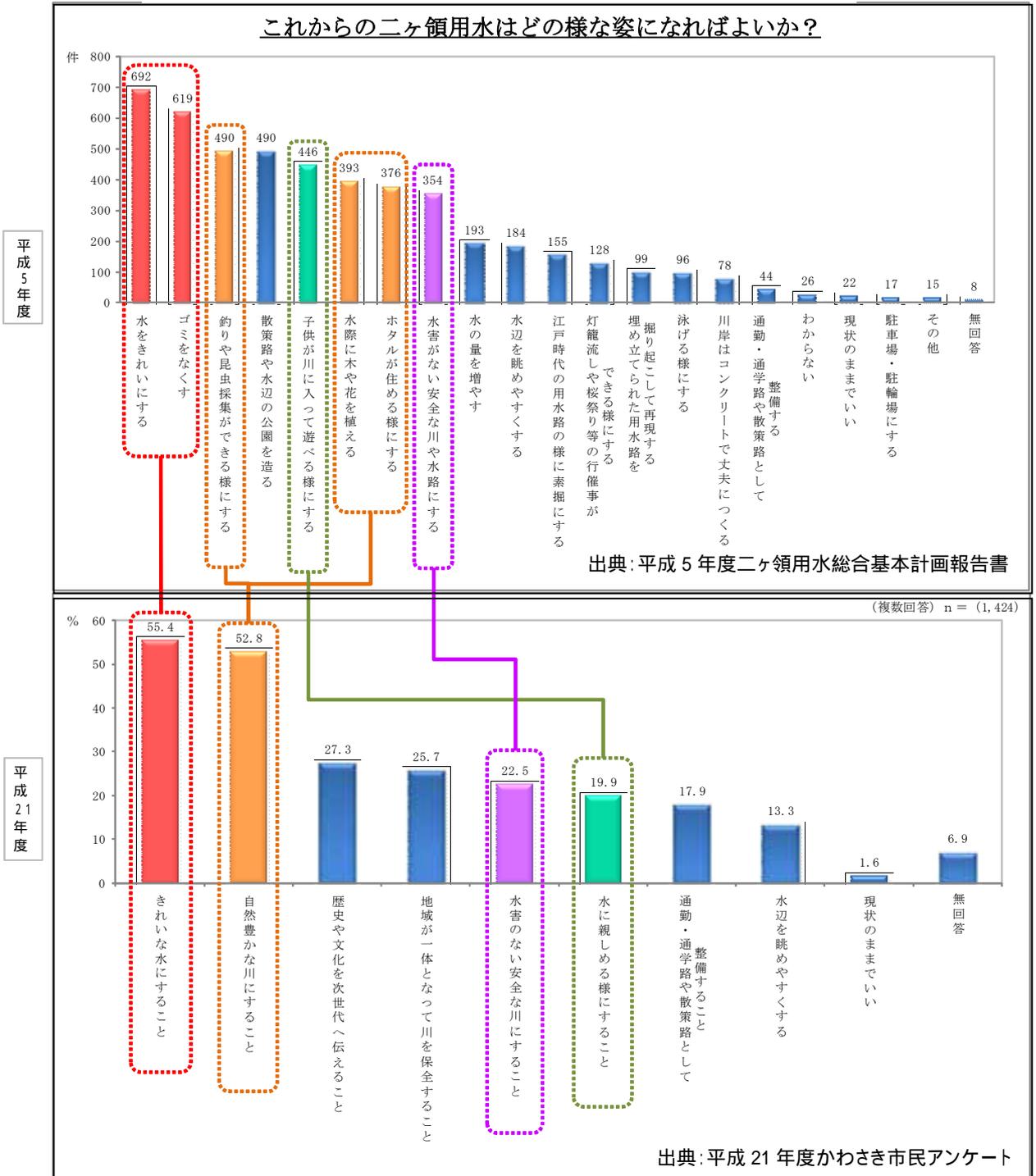
ニヶ領用水久地円筒分水は、市内の主な観光施設・場所において、認知度や訪問経験、紹介したい施設としての順位は、ほぼ中位に位置しています。



○これからの二ヶ領用水に重要なこと（平成5(1994)年度と平成21(2009)年度の比較）

「きれいな水にすること」が計画策定当時から現在においても変わらず、最多でした。同じく「自然豊かな川にすること」も変わらず多くなっています。

また、平成21(2009)年度は、新たに「歴史や文化を次世代に伝えること」や「地域が一体となって川を保全すること」が上位に位置しました。



2.5. 二ヶ領用水への川崎市の実組

川崎市では、二ヶ領用水が有する治水・利水・環境の維持・向上や、市民の活動に対する支援に向けた様々な取組を実施しています。

(1) 二ヶ領用水の環境・親水整備

川崎市では、昭和 60 年ごろから、都市における多様な河川景観の形成・親水性向上を目指して、二ヶ領用水全川にわたって環境・親水整備を進めています。



写真 13 二ヶ領用水における環境整備の例

(2) 二ヶ領用水の治水整備

二ヶ領用水については、一定規模の降雨に対する当面の安全性を確保するための整備が完了しています。

さらに、五反田川放水路の整備により、二ヶ領用水の治水安全度はより高まります。

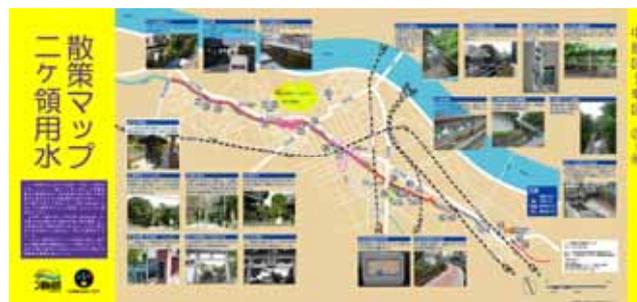
また、河川の整備以外にも、流域の雨水貯留浸透施設の設置を推進し、雨水を流域に一時貯留することで、洪水規模を低減する対策も推進しています。

(3) ニヶ領用水竣工 400 年記念プロジェクトの開催

平成 23(2011)年 3 月にニヶ領用水が竣工 400 年を迎えることを契機に、平成 21(2009)年 4 月 26 日に市民主体で「ニヶ領用水竣工 400 年プロジェクト」が発足し、ニヶ領用水竣工 400 年記念事業が始まりました。当プロジェクトには最終的には 35 の市民団体が参加し、2 年間で 120 以上ものイベントが開催されました。また、その中で散策マップや学習教材用の DVD (2 枚)の制作、知絵図の改訂、散策マップの作成なども行われました。竣工 400 年記念事業をきっかけとして団体相互の交流・連携の芽が育ち始めています。



(DVD の制作)



(ニヶ領用水散策マップの作成)



(プロジェクト結成の集い)



(宿河原堤の桜並木の菰(こも)巻き)



(植樹祭での広報活動)



(情報誌の掲載)

平成 23(2011)年 2 月 27 日 (日)には、中原市民館において「二ヶ領用水竣工 400 年記念シンポジウム」が開催されました。このシンポジウムは、「地域社会に対する愛情と誇りを育み、今後のまちづくりや地域活性化につなげるため、地域の貴重な資源である二ヶ領用水の歴史、文化を学び、地域資産として後世に伝えていく」ことを目的としたもので、当日は 500 人以上もの来場者があり、二ヶ領用水に対する市民の熱い思いを参加者全員で共有する機会となりました。



(プロジェクト発表会)



(阿部 孝夫川崎市長 あいさつ)



(フォトコンテスト)



(小学校のとりくみ発表)



(基調講演 村松昭(絵本作家))

2.6. ニヶ領用水が抱える課題

ニヶ領用水は、市民の憩いの場として、また川崎のシンボルとして後世に継承するために整備が進められてきましたが、現状においては多くの課題が残されており、市民が考える意見として以下の項目が出されています。

表 3 ニヶ領用水が現状で抱える課題

大分類	小分類	現状の課題・問題点
水路の保全・保存	復元	<ul style="list-style-type: none"> 再開発に伴う復元計画がない 緑道と一体となった再現ゾーンの検討 その場所の特徴を活かした整備がなされていない 原風景の再現がなされていない
	保全・保存	<ul style="list-style-type: none"> 暗渠も含めた全水系の保全がなされていない（支川の消滅） 保存の対象が絞られていない
自然環境の保全・保存	自然	<ul style="list-style-type: none"> 自然を残した治水対策がない 桜や桃の問題（虫も含めて） 生態系の悪化（例：蛍の消滅）
	水量	<ul style="list-style-type: none"> 水量が少ない 下水処理水の活用が実施されていない
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 水質が悪い（子どもが遊ぶには十分でない） 汚水の流入 自然浄化力が弱い（例：素掘り、水草）
	景観	<ul style="list-style-type: none"> 沿川の放置自転車 景観形成
親水化		<ul style="list-style-type: none"> 散策路の整備が不十分 散策路の連続性がない 親水性の整備が進んでいない 柵・フェンスによる阻害 水路へのアプローチが悪い トイレやベンチの不足 用水の水活動と水防地点
歴史・継承		<ul style="list-style-type: none"> 農業・生活用水の面影がない 歴史が見えない 歴史研究の立ち遅れ 工夫のある詳細なサインが存在しない ニヶ領用水のモニュメント・シンボルがない
市民協働・意識醸成		<ul style="list-style-type: none"> 市民意識の低さ マナー悪化（ポイ捨て） 維持管理に費用がかかる 市民ネットワークの維持 ニヶ領用水について周知させる必要がある 子ども達を巻き込んだ活動 学校教育との連携が必要
まちづくり	防災	<ul style="list-style-type: none"> 防災の観点からニヶ領用水を捉える
		<ul style="list-style-type: none"> ニヶ領用水を保全していく為の条例が不十分 ニヶ領用水の有効活用ができていない
計画について		<ul style="list-style-type: none"> ニヶ領用水の位置付け・体系化

このような市民意見や現状での問題点を整理し、二ヶ領用水における課題を下記に示しました。

- ・川崎を育んだ「いのちの水」二ヶ領用水の適切な保全が求められています。
- ・桜まつりなど、市民に親しまれている樹木の老朽化が目立っており、計画的な更新が必要です。
- ・二ヶ領用水を川崎の宝として後世に伝えるために二ヶ領用水が持つ歴史、文化を引継ぐ取組が必要です。
- ・二ヶ領用水全川において、市民意識、維持管理体制の向上が求められています。
- ・親水未整備箇所については、より水に親しみやすい整備が求められています。
- ・二ヶ領用水の沿川に存在する未利用地については、市民が集い、憩える場所とするための整備が求められます。

2.7. ニヶ領用水に望む姿

ニヶ領用水総合基本計画を改定するにあたり、これからのニヶ領用水に望む姿について市民からの意見を整理すると、以下のようにまとめました。

【都市の中での水路やその景観を保全する】

消滅してしまった水路が多くあり、後世に向けて出来る限り残していきたい
用水路らしい景観を守っていきたい



写真 14 左: 昔の面影を残した整備(中野島付近) 右: 用水路らしい景観(中原区内)

【豊かな自然環境を保全する】

ニヶ領用水の豊かな自然環境を保全していきたい
適性な水量の確保・水質の改善が重要である



写真 15 左: 桃の木々(竹橋上流) 右: 景観に合った水量が流れる様子(中野島付近)

【二ヶ領用水が育んだ歴史・文化を継承する】

二ヶ領用水の歴史についてもっと深く知りたい
歴史や文化を伝えるためのイベントや仕組みづくりに力を入れる
二ヶ領用水を巡ることで歴史も学べるようにしたい



写真 16 左：歴史案内看板（八幡下橋）右：昔活用された草堰の存在

【市民が憩い、交流する場として活用する】

二ヶ領用水を舞台として市民が活動できるイベントを推進したい
二ヶ領用水を市民ネットワークの軸にしたい



写真 17 二ヶ領用水竣工 400 年プロジェクトでのイベントの様子

【歴史や親水性などに配慮した整備の推進】

今後水辺を整備するにあたっては、二ヶ領用水が有する歴史・文化・自然に配慮した整備を行ってほしい

市民が二ヶ領用水を利用し易いように整備を進めて欲しい

防災の観点からも二ヶ領用水を活用できるように整備して欲しい



写真 18 左：旧大師堀の拠点整備 右：親水性に配慮した整備（中野島中学校付近）



写真 19 左：二ヶ領用水宿河原線の整備 右：久地円筒分水の環境整備

3. 計画の概要

3.1. 計画対象区間

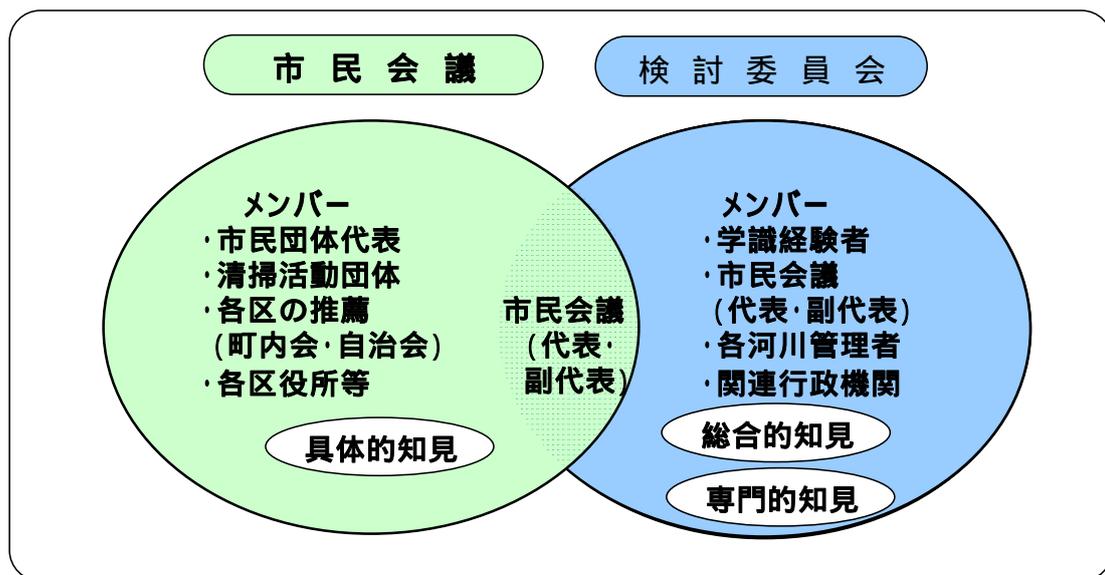
本計画の対象区間は、多摩区布田743番地先（上河原堰付近）及び多摩区宿河原1丁目1493番地（宿河原堰付近）より高津区久地340番地先（久地円筒分水）を經由し、幸区鹿島田1023番地先までの約18.4kmの幹線区間を基本とし、歴史継承などの施策については、二ヶ領用水が存在していた幸区、川崎区の区間や地域も含めたものとします。

3.2. 計画対象期間

本計画は、効果的で実現性の高い計画として、概ね10年後の将来像を展望し、基本方針・事業の実施や展開内容を定めたものです。

3.3. 計画の検討体制

今回の計画改定に向け、下記に示す検討委員会と市民会議の2つの体制で検討を行いました。



検討体制

3.4. 基本理念・基本方針

二ヶ領用水総合基本計画の基本理念・基本方針を以下のとおり設定しました。

基本理念については、平成5（1993）年3月に策定された計画を継承し、「水文化都市川崎の創造」としました。

また、基本方針については、「守る」、「活かす」、「整える」の3本柱で構成しています。

水文化都市川崎の創造

基本理念

二ヶ領用水を川崎市の都市環境の姿を示すシンボルとして捉え、川崎市固有の環境・歴史的資源として次世代の街・人々に継承し、持続的な社会の構築に向けて活用していきます。

市民が深く二ヶ領用水を知り、親しむことにより、川崎市民相互の理解と市民としての共感を養うなど「都市再生」や「市民親交」の成熟の中で、二ヶ領用水を通じた“新たな水文化”を創造します。

守る

基本方針：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

【二ヶ領用水とその景観の保全】

二ヶ領用水がもたらす風景を後世まで残すために、水路や景観を保全する取組・ルールづくりを推進します。

【まちなかの貴重な自然環境の保全】：

都市環境の中で人々に「憩い」と「潤い」を与える二ヶ領用水の豊かな自然を守るために、水量・水質の維持・回復を図り、豊かな水辺環境を育みます。

基本方針 活かす

基本方針：地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かす

【歴史・文化をつなぐ】

市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史・文化の魅力を学び、次世代へとつなげるための取組を推進します。

【市民連携・交流の場としての活用】

市民が二ヶ領用水を中心に集い、交流を深めるための取組・イベントを推進し、地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かしていきます。

整える

基本方針：市民に身近な二ヶ領用水を整える

【記憶をつなぐ整備】

二ヶ領用水の自然・歴史を受け継ぎ・再生し、次世代へつなぐための整備を進めます。

【利用環境向上に向けた整備】

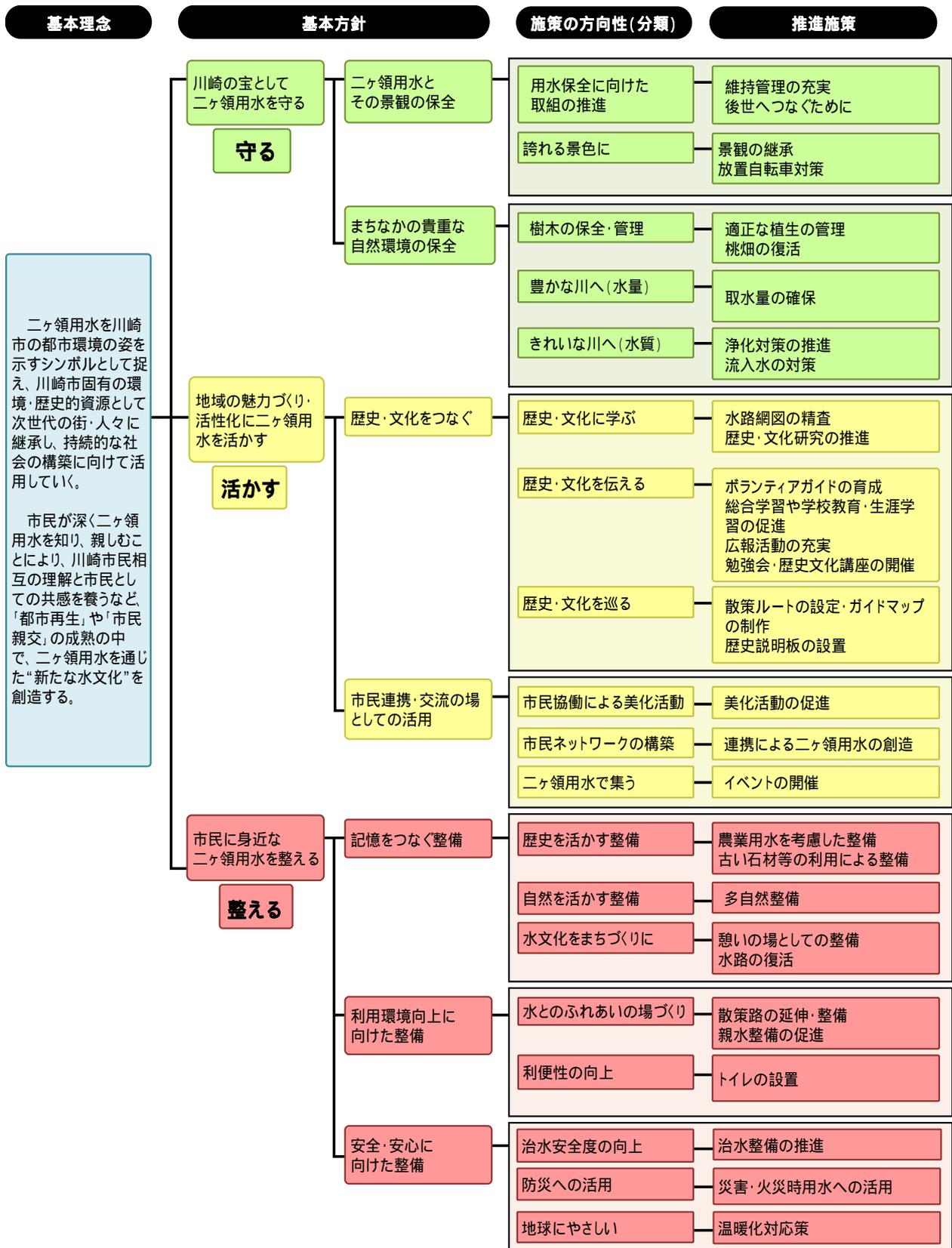
子どもから高齢者まで市民が活用するにあたって、利用しやすい親みのある二ヶ領用水を目指して整備を進めます。

【安全・安心に向けた整備】

安全・安心なまちづくりに向けて、治水・防災面での整備を進めます。

3.5. 実現に向けた推進施策メニュー

基本理念・基本方針の実現に向けて推進すべき施策メニューを以下のとおり設定しました。



4. 計画実現のための施策

二ヶ領用水総合基本計画の基本理念・基本方針を実現するための施策内容を整理しました。計画実現のための施策では、以下について明記し、施策の実現性の確保に努めます。

表 4 計画実現のための施策 記載内容

記載事項	説明						
施策内容	具体的施策名称を記載						
事業区分	事業の区分を以下のとおり記載 ○事業区分						
	<table border="1"> <tr> <td>先導事業</td> <td>新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）</td> </tr> <tr> <td>新規事業</td> <td>新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置づけたものであり、当面は行政が主導していく施策</td> </tr> <tr> <td>継続事業</td> <td>既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策</td> </tr> </table>	先導事業	新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）	新規事業	新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置づけたものであり、当面は行政が主導していく施策	継続事業	既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策
	先導事業	新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）					
	新規事業	新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置づけたものであり、当面は行政が主導していく施策					
継続事業	既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策						
重点地域	地域の視点区分に従い、重点とすべき地域を記載 ○重点地域の区分						
	① 久地円筒分水より上流の区域						
	② 久地円筒分水から鹿島田の区域						
	③ 鹿島田より下流の区域						
	④ 全区間						

施策の実現にあたっては、市民・行政の協働が前提となります。それぞれが連携して、具体的な施策を推進する必要があります。本章では、「3.5. 実現に向けた推進施策メニュー」の内容を示しておりますが、これは「二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議」での意見を基に、最大限の実現を目指した内容となっております。今後、本章に示す施策内容の推進に取り組んでいきますが、実施にあたっては、関係機関との詳細な調整が必要となります。

4.1. 計画策定における地域ごとの視点について

二ヶ領用水における現在の各地域の整備状況や環境を踏まえ、以下のとおり地域ごとの視点を設定し、今後実施していく施策メニューに反映させます。なお、歴史の継承などは全川に関わる視点とします。

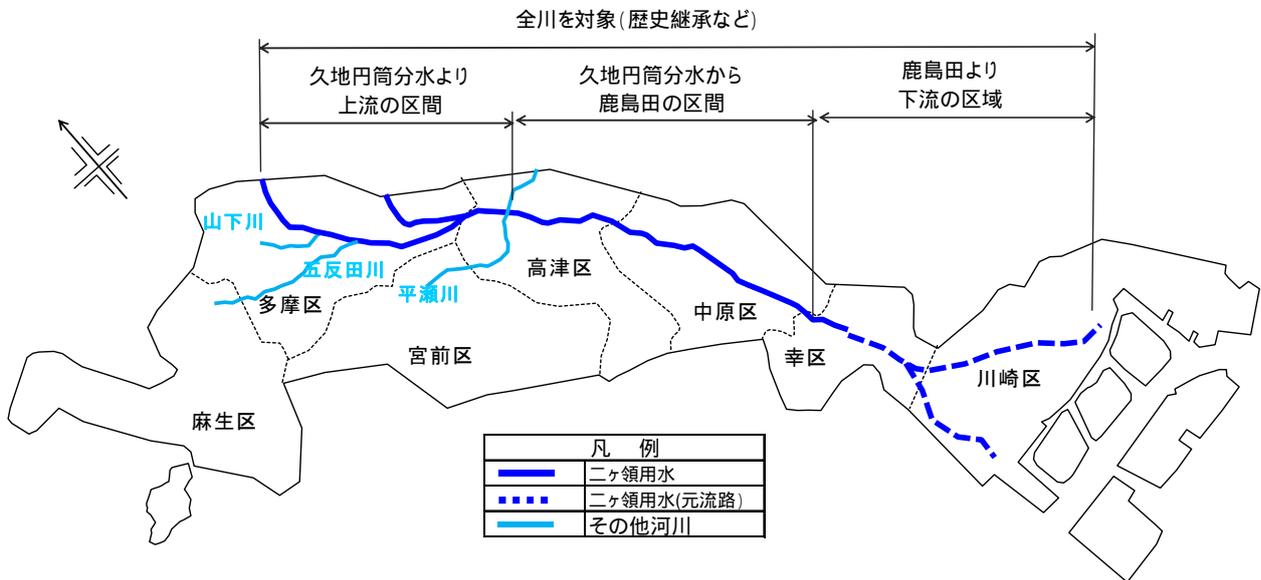


図 11 二ヶ領用水の地域区分

表 5 二ヶ領用水における地域の視点

<p>久地円筒分水より上流の区間</p>	<p>・住宅市街地内に部分的に農地や緑地が存在し、二ヶ領用水から取水が図られています。 ・新川橋から久地円筒分水までは、河床が低く河川断面に余裕が無いため親水整備は行われていないものの、その上流では昭和 60 年度から行われた親水整備で、用水としての美観を考慮した自然に近い河川を目指し、既存の樹木や取水堰等の施設を活かしながら気軽に水辺に近づけるようにしており、平成 20 年度の橋本橋周辺の改修をもって完成しています。</p> <p>先人たちが築き上げた農業用水の面影を活かしながら、失われつつある田園風景を二ヶ領用水を主軸に保全し、より良い状態で後世に継承して行くことを目指します。</p>
<p>久地円筒分水から鹿島田の区間</p>	<p>・既成住宅市街地が形成されており、農地は少なくなっています。昭和初期から蛇行していた流路を直線化しており、親水整備については平成初頭から数年間で整備が行われてます。この区間は河川区域に住宅が密接していることから、限られた範囲の中で住宅市街地に新たな風景を創出するよう親水性を確保しながら都市空間にマッチした整備を行ってきましたが、バブル崩壊の影響から全体の完成を待たず事業の延期に至っています。</p> <p>住宅市街地に親水性と新たな風景を創出してきたこれまでの方向に基づき、地域の歴史を活かしつつ、河川区域に余裕がある部分の親水整備等を目指します。</p>
<p>鹿島田より下流の区域</p>	<p>・河川や水路が存在せず、商業・業務系用途が集積した過密化した市街地となっています。 ・大正末期からの川崎地区への工場進出は、工業用水の供給量の増加が求められ、それに伴い平間配水所から二ヶ領用水の取水が行われたことにより、取水口から下流は廃川となり、現在は道路や宅地へと姿を変えています。</p> <p>再開発事業等の中での消失した産業(農業)用水としての再現の協力を求めるとともに、二ヶ領用水の歴史に光を当て、広く後世に継承していくことを目指します。</p>

4.2. 基本方針①：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

基本方針①「川崎の宝として二ヶ領用水を守る」については、以下の施策を推進します。

表 6 基本方針①「川崎の宝として二ヶ領用水を守る」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
川崎の宝として二ヶ領用水を守る	二ヶ領用水とその景観の保全	用水保全に向けた取組の推進	維持管理の充実	・ 鹿島田駅周辺環境整備に関する取組	継続	
				・ 二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・ 河川維持工事	継続	
				・ 水辺の愛護活動 ・ 川崎市河川愛護ボランティア	継続	
		後世へつなぐために	・ 条例の制定に向けた検討	新規		
			・ 選奨土木遺産の認定を受けた活用	継続		
			・ 文化財の指定・登録	新規		
	誇れる景色に	景観の継承	・ 溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画 ・ 小杉地区緑化推進重点地区計画 ・ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画	継続		
			・ 二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会 ・ 二ヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援	継続		
		放置自転車対策	・ 周辺状況にあったフェンスの改修	先導		
			・ 放置自転車対策事業（宿河原駅周辺放置自転車対策）	継続		
	樹木の保全・管理	適正な植生の管理	・ 二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・ 河川維持工事	継続		
			・ 緑の活動団体助成制度 ・ 河川区域内の自主的管理に関する協定書	継続		
			・ 川崎市河川愛護ボランティア	継続		
			・ 公共花壇花植え事業	継続		
		・ 樹木の更新	先導			
桃畑の復活	・ 行政・市民連携による桃畑復活（渋川との分岐点周辺など）	新規				
豊かな川へ（水量）	取水量の確保	・ 水量確保に向けた取組	継続			
	浄化対策の推進	・ 浄化対策の推進	継続			
		・ 湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制	継続			
		・ 新たな浄化対策の推進	先導			
きれいな川へ（水質）	流入水の対策	・ 生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 ・ 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ・ 工場、事業場の監視、指導の強化 ・ 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 ・ 公共下水道接続に向けた指導の推進 ・ 水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 ・ 下水道への理解と関心を高めるための啓発活動	継続			
		・ 下水道接続率の向上 ・ 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制	継続			

(1) 維持管理の充実

- ・二ヶ領用水では自然環境や景観に配慮して、石材を使用した親水護岸や木製デッキ等の整備により、風情ある環境を創出しています。この環境をより適切に維持管理し計画的に補修していくことを目指します。
- ・二ヶ領用水には多くの人々が訪れていますが、たばこの吸い殻やごみの投棄などマナーの悪い利用も見られます。現在、多くの市民が河川愛護ボランティアや水辺の愛護活動などに参加し、河川の清掃等に取り組んでいます。より快適な二ヶ領用水にふれあい親しむことができるように、市民との連携や情報共有等を図り、河川環境の向上に努めます。

表 7 計画実現のための施策（維持管理の充実）

施策内容	事業区分
・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組	継続事業
・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・河川維持工事	継続事業
・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業

★鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会企画★

鹿島田駅周辺総合的環境イベント

～鹿島田駅周辺のより良いまちづくりに向けて～

鹿島田駅周辺の環境問題・美化活動を訴えるイベントを小学生約100名を中心とする多数の地域住民の参加によって実施します。

【背景】

- JF鹿島田駅周辺は多くの放置自転車やゴミ等の散乱によって生活環境の悪化傾向が懸念されています。また、新たな大型共同住宅の建設などにより、地域の一体性の希薄化が懸念となっています。
- 住民アンケート等においても、これらの改善を求める声が多数寄せられています。
- そこで、地域の課題を自らが主体となって解決しながら、自主的な地域コミュニティの形成を目標として、鹿島田駅周辺の町内会、自治会、専任会並びに小・中学校の10団体で構成する「鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会」が平成22年11月に発足しました。
- 立地や世代を超え、さらに小・中学校を含めた地域のすべての皆さんがより良いまちづくりに向けて課題を発見し、自らが主体的に活動する第4回目の環境イベントになります。

【イベントのコンセプト】

- ◆ 鹿島田駅周辺の環境美化のきっかけづくり
- ◆ 地域の現状を体験、今後の活動指針の検討
- ◆ 活動を通じて、地域を支える人材の育成
- ◆ 当協議会及びその活動を広く地域に周知




鹿島田駅前の状況 協議会での検討

図 12 鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会のイベント

川崎市河川愛護ボランティア制度

事業を実施しています。

河川愛護ボランティア制度とは・・・

川崎市には、二ヶ領用水や平瀬川など歴史と自然豊かな川や水路がながれています。そして、沿川の各地域では自主的な維持管理に取り組んでいる市民の皆さまが大勢います。美しい河川や水路は、私たちの心に潤いと安らぎを与え、ふるさと川崎の根土愛をもたせてくれます。

河川愛護ボランティア制度は、市と市民の皆さまが協働で河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむことができるよう市が市民の活動を支援し、市民の皆様が自主的、日常的に清掃活動等を行うシステムです。



快適で美しい水辺環境を保つための河川・水路の愛護活動にご協力をお願いします

河川愛護ボランティア制度の参加団体は・・・

この制度では、河川や水路の一定範囲（おおよそ250m程度を想定しています）を受け持ち、月1回程度の清掃活動等を定期的に行うことが出来る市民の皆さまが5人以上の団体・グループを作り、川崎市に届けを出して合意書を取り交わし活動していただきます。合意書の有効期間は、取り交わし日から30年以内の年度末までとし、引き続き活動をする場合は、改めて合意書を取り交わします。

活動の場所は・・・

川崎市が管理する河川及び水路を対象とします。特に、二ヶ領用水や平瀬川など親水工事が進められ、緑豊かな河川または水路になった箇所をぜひお願いしたいと考えています。

活動内容は・・・

川崎市と合意書を取り交わし、河川・水路無数の清掃活動（清掃 月1回程度、除草 年2回程度）を自主的に行います。

また、水辺施設を活用して、自主的なイベントや学習活動などを実施していただくことも活動の一つです。また、清掃活動等に必要な軍手やゴミ袋等の支給を川崎市が行います。

意見交換会の内容は・・・

参加団体、河川課、参加団体が属する区役所道路公園センターと年1回、活動における課題等について、意見交換を行います。より良い河川、水路の愛護活動にしていきたいです。

【問い合わせ先】
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課環境担当 電話 200-2906 FAX 200-3979

図 13 川崎市河川愛護ボランティア制度

(2) 後世へつなぐために

- ・二ヶ領用水は、慶長 16（1611）年に開削されてから今日に至るまで農業用水や飲料水などの生活用水、そして工業用水として川崎市発展に貢献してきたもので、その功績や歴史的価値は大きなものがありました。現在は時代の変化とともにその流路や風景が変わり、当初の面影がなくなってきましたが、その功績や歴史的価値は変わるものではありません。
- ・二ヶ領用水は、日々生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気づきにくいものです。その文化的な価値を正しく評価し、地域で守り、次世代へと継承して行くことが求められています。その為、条例の制定に向けた検討及び文化財保護法等に基づく、文化財の指定・登録による、保護制度の活用を図っていく必要があります。

表 8 計画実現のための施策（後世へつなぐために）

施策内容	事業区分
・ 条例の制定に向けた検討	新規事業
・ 選奨土木遺産の認定を受けた活用	継続事業
・ 文化財の指定・登録	新規事業

(3) 景観の継承

- ・二ヶ領用水の周辺にある歴史を感じさせる建物や施設、またそれに調和した洗練された都市的な街並みは、もっとも「川崎らしさ」を形づくるものの一つです。二ヶ領用水は、400年の時をつなぐ水と緑の潤いと憩いの空間であり、その景観を将来に継承していくことが大切です。
- ・宿河原堀では、「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」が設立され、地域住民同士がお互いにルール等を遵守することで、宿河原堀の景観を守っていくことを目指し、景観まちづくりプランを策定しています。
- ・二ヶ領用水は、細長い川崎を縦断し、地域によってその趣を変えています。その沿川の特徴に合わせ、景観を守るための街並みルール等を作成し、景観を守っていくことを目指します。
- ・二ヶ領用水の中には、その時代背景にあった整備が実施されていることから、一部に転落防止のみを目的としたフェンスがあります。すぐれた水辺の景観の継承に留意したフェンスの設置が求められています。
- ・高度経済成長期から始まった急激な宅地化の進展により、多くの緑地と農耕地、水路が失われてきました。（P10の二ヶ領用水の変遷参照）現在の二ヶ領用水の水と緑の空間を守り育てていくことが大切です。

表 9 計画実現のための施策（景観の継承）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画 ・小杉地区緑化推進重点地区計画 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会 ・二ヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺状況にあったフェンスの改修 	先導事業

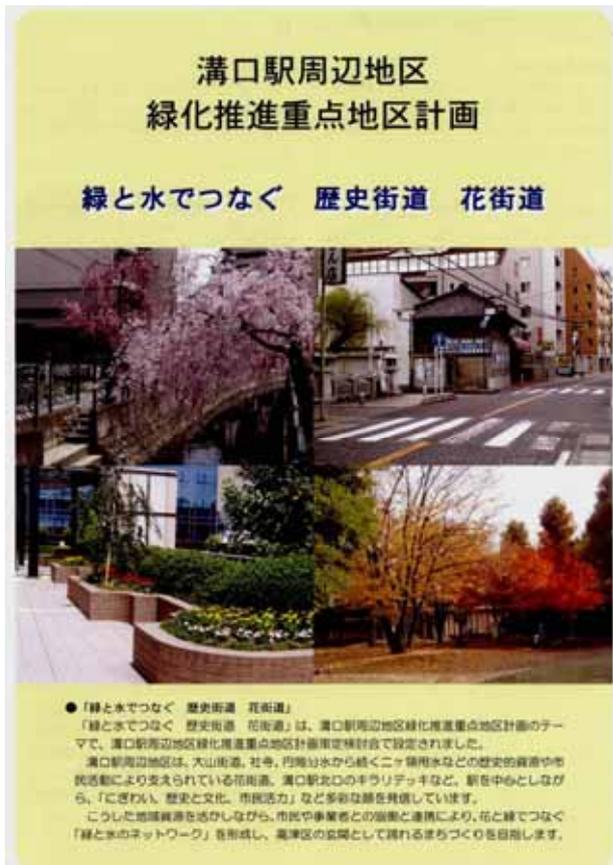


図 14 溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画

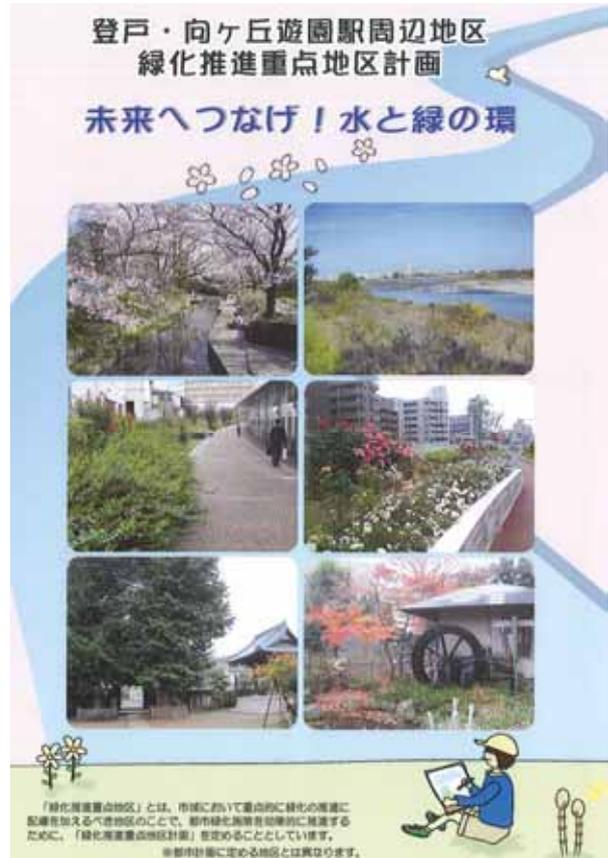


図 15 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画

(4) 放置自転車対策

- ・自転車は環境にやさしく身近な交通手段として多くの市民に利用されている一方で、二ヶ領用水沿川においても、放置自転車は歩行者の安全な通行や街並み景観等を悪化させる要因となっています。
- ・放置自転車対策の一つとして、駐輪場の新設や増設が必要となります。宿河原駅周辺においても用地確保の取組を進めていますが、まとまりのある用地を確保することは容易ではないため、公有地を活用した駐輪場の整備など多様な整備手法に取り組んでいきます。

表 10 計画実現のための施策（放置自転車対策）

施策内容	事業区分
・放置自転車対策事業 (宿河原駅周辺放置自転車対策)	継続事業

東急元住吉駅西口駐輪場オープン

東急元住吉駅西口駐輪場がオープンいたします。
自転車の路上駐車は歩行者や緊急車両などの大きな障害となります。
自転車で駅までお越しのお客さまは、ぜひ駐輪場をご利用ください。

- 開業日 2012年3月1日(木)
- 収容台数 自転車 620台 ※原付は取り扱いません
- 係員配置 6時30分～20時30分
(日曜・祝日・年末年始を除く)
- 利用料金 1か月2,500円
- 月極契約の事前受付について
受付日 2012年2月25日(土)、26日(日)
受付時間 10時～14時
受付場所 元住吉駅西口駐輪場
※先着順に受付いたします。
予定台数に達しましたら受付を終了いたします。
25日の受付で予定台数に達した場合、26日の受付は行いません。

図 16 放置自転車対策の例

(5) 適正な植生の管理

- ・二ヶ領用水沿川は多くの植栽に彩られており、川崎市内の自然空間として欠かせないものです。沿川では桜を始めとした歴史ある樹木が多く存在し、市民の手による維持管理活動が行われています。
- ・宿河原や小杉などの桜は大木となっており、桜まつり等で地域の風物詩になり、多くの市民に親しまれていますが、近年は樹木の老朽化が進みその対策が求められています。

表 11 計画実現のための施策（適正な植生の管理）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・河川維持工事	継続事業
・緑の活動団体助成制度 ・河川区域内の自主的管理に関する協定書	継続事業
・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業
・公共花壇花植え事業	継続事業
・樹木の更新	先導事業

7 市民、事業者、市のパートナーシップの構築
～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～

【目標】市民、事業者、市の三者の連携を促進・交流を図る機会を創出・支援等を推進し、パートナーシップによる地域の発展を図ります。

●「環境パートナーシップかわさき」第3期活動報告書●
市民、事業者の活動による地域における環境についての活動を促進するため、「パートナーシップ型市民協働」として発足した「環境パートナーシップかわさき」は、「交流促進」、「啓蒙活動」、「情報発信」などの役割を担っています。
平成17年度から2年間の活動を行い、自主的に結成した5つのチーム（大宮内幸一組、「まこと緑保会」、「環境型社会への転換」、「住みやすい・気づき」（交通）」、「環境教育・ネットワーク）」について、活用や連携、要望等をとりまとめた活動報告書を作成しました。

●市民、事業者等による自主的活動の支援●
【環境関係の主な助成制度等】

名 称	問い合わせ先	取 組
環境費助成	環境地産地消推進課 TEL 200-0579	要員から抽出される費品に際し、自治体、生きびら類）を補助する市民活動に際し、補助金（1kgにつき5円）を支払います。
緑の活動団体	川崎市公園緑地委員会 TEL 711-6531	公共性の高い場内で、年間を通して種樹・花壇づくりの種による緑化や下草刈の機、緑化推進活動や緑化推進活動等を行う5人以上の団体に助成します。
団立費事業助成	環境地産地消推進課 TEL 200-2531	市内事業者の次世代活動場やイベント活動場への設置及び導入に助成します。

【かわさき市民活動助成基金】
かわさき市民活動センターでは、市内で公益的な活動をしているボランティア、市民活動団体が行う事業に対して資金を支援し、団体活動の促進と市民の積極的な参加を図り、もって豊かな活動ある地域社会づくりを推進することを目的として助成金を交付しています。

種 別	内 容
スタートアップ助成	スタートアップ助成
種 別	市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援 市内に活動拠点を置くがこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または新たな活動を新たに展開し行う公益的な事業を支援
助成金額	10万円以上 対象経費の20%以内でかつ100万円以上、など
その他	構成要件や活動内容等の詳細は助成金の交付が完了後、詳細についてはお問い合わせください。 問い合わせ先 かわさき市民活動センター（電話番号は下記参照）

●かわさき市民活動センター●
市民活動の拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、芸術協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の自主的な活動を支援します。
所在地：小杉地区の再開発に伴い、2007年4月から仮設館に移転していますが、2009年4月に新築館に移りリニューアルオープンする予定です。

●かわさき市民活動センターの概要
〒213-0292 川崎市川崎区小杉町1丁目1番1号
TEL 044-544-3701
FAX 044-544-6188
JRI川崎駅前ビル2F（JR川崎駅南口徒歩1分）

●市民活動センター
川崎市市民活動センター
〒213-0292 川崎市川崎区小杉町1丁目1番1号
TEL 044-544-3701
FAX 044-544-6188
JRI川崎駅前ビル2F（JR川崎駅南口徒歩1分）

●ホームページ
http://www.kawasaki-shi.or.jp/

協働型事業のルールを決定しました
川崎市では、市民活動団体と行政が協働して事業を行うときの基本的な考え方や手順を定めた「協働型事業のルール」を2008年2月に策定しました。
詳しくは、http://www.city.kawasaki.jp/25/25096/home/kyoudou/index.html までご覧ください。

図 17 緑の活動団体助成制度

(6) 桃畑の復活

- ・二ヶ領用水の中原区域は、大正時代から昭和初期に桃の収穫の最盛期を迎え、「西の岡山」、「東の神奈川」と称され、全国の二大生産地の一つとして挙げられていましたが、一面に桃畑が広がる風景は、太平洋戦争当時の果物などの不急作物の作付け統制によって田畑へ転換されてしまいました。
- ・当時の風景を懐かしみ、桃源郷の面影や歴史を継承する取組が市民発意で進められています。今後、市民と行政の協働による桃畑の再現が求められています。

表 12 計画実現のための施策（桃畑の復活）

施策内容	事業区分
・行政・市民連携による桃畑復活 (渋川との分岐点周辺など)	新規事業

(7) 取水量の確保

- ・二ヶ領用水は農業用水として取水され、最盛期には約 2,850 ヘクタールの灌漑面積がありましたが、高度経済成長期の急速な都市化により水田等が宅地に替わり、昭和 49（1974）年には灌漑面積が約 200 ヘクタールに減少し、それに伴い取水量も減少し続け現在に至っています。
- ・二ヶ領用水が将来にわたって川崎市のシンボルとして継承されるためにも、水量の確保は重要な課題であり、様々なアイデアを駆使した取組の推進が必要です。

表 13 計画実現のための施策（取水量の確保）

施策内容	事業区分
・水量確保に向けた取組	継続事業

(8) 浄化対策の推進

- ・二ヶ領用水は、高度経済成長期に生活雑排水などが多量に流入し、ドブ川と呼ばれる水質の悪い水路となりましたが、現在は下水道整備の進展や市民の清掃活動によって、二ヶ領用水の水質は環境基準 B 類型 (3.0mg/L 以下) をほぼ達成しています。
- ・川崎市環境審議会では、平成 24(2012)年 3 月に「今後の水環境保全のあり方」に関する答申を示し、その中で、雨水浸透対策の推進についてふれております。今後、雨水浸透対策が推進されることで、地下水から二ヶ領用水への涵養が促進されることで、希釈効果による水質の改善も期待されています。
- ・一部支川では水質の悪い区間もあることから、今後も水質改善に向けて、研究・開発を進めていく必要があります。
- ・治水機能に影響を及ぼさない範囲で、河床コンクリートを剥がすなどして、自然の浄化作用を促す新たな取組を進めます。

※環境基準 B 類型とは、環境基本法により生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として定められているもので、その中に河川の状態を表す基準 (BOD) が示されております。基準については、AA・A・B・C・D・E と 6 段階に評価され、今回、示したとおり、二ヶ領用水については環境基準 B 類型となっています。

表 14 計画実現のための施策 (浄化対策の推進)

施策内容	事業区分
・浄化対策の推進	継続事業
・湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制	継続事業
・新たな浄化対策の推進	先導事業



図 18 川崎市水環境保全計画

(9) 流入水の対策

- ・川崎市の下水道整備率は、ほぼ 100%に達しており高度経済成長期の水質と比べて、河川の水質は大幅に改善されていますが、現状では下水道の未整備地区などの問題があり、生活排水が河川の水質に影響を与えている区間もあります。
 - ・今後も市民と行政が連携し、流入負荷の削減に向けた対策を推進する必要があります。
- (※流入負荷：河川に流入する物質の中で、河川水を汚濁する物質を指します)

表 15 計画実現のための施策（流入水の対策）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 ・水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ・工場、事業場の監視、指導の強化 ・合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 ・公共下水道接続に向けた指導の推進 ・水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 ・下水道への理解と関心を高めるための啓発活動 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道接続率の向上 ・生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制 	継続事業

(1) 下水道の普及

下水道事業は、都市基盤整備の最重点課題として普及を積極的に推進した結果、図4のとおり、2005（平成 17）年度には人口普及率（処理区域内人口／行政区内人口）が 99%を超え、概ねすべての世帯で下水道が利用できるようになった。その結果、河川の水質は従前より大きく改善し、良好な状態が維持されている。

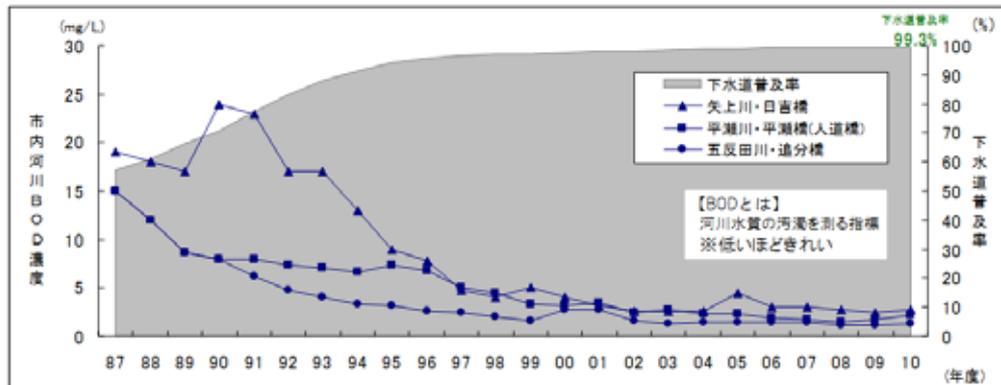


図 4 主な市内河川の BOD 濃度と下水道普及率

出典：「平成 22 年度 水質年報」から作成

図 19 河川水質と下水道普及率の変遷（今後の水環境保全のあり方について 答申より）

(2) 工場・事業場の排水対策

工場等の排水等に係る監視業務として、水濁法、市条例に基づき、工場等の設置許可指導、排水等の検査による基準遵守の監視、排水基準違反に対する改善指導等を実施している。

水質総量規制に係る監視業務として、対象工場等からの報告書に基づいてCOD（化学的酸素要求量）、窒素含有量及びリン含有量の汚濁負荷量を把握するとともに、排水量 5,000m³/日以上かつCODの汚濁負荷量が50kg/日以上 of 工場等に対しては、発生源水質自動監視システムによる監視を実施している。その他、九都県市が共同し、東京湾水質一斉調査、環境啓発活動等、東京湾の富栄養化対策を推進している。

これらの取組により、図5から図7のとおり、東京湾へのCOD、窒素、リンの汚濁負荷量は、減少傾向にある。

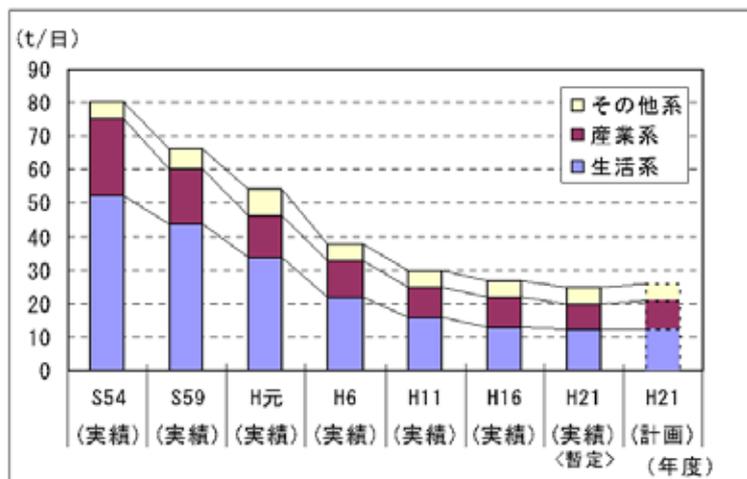


図5 東京湾へのCOD汚濁負荷量の推移

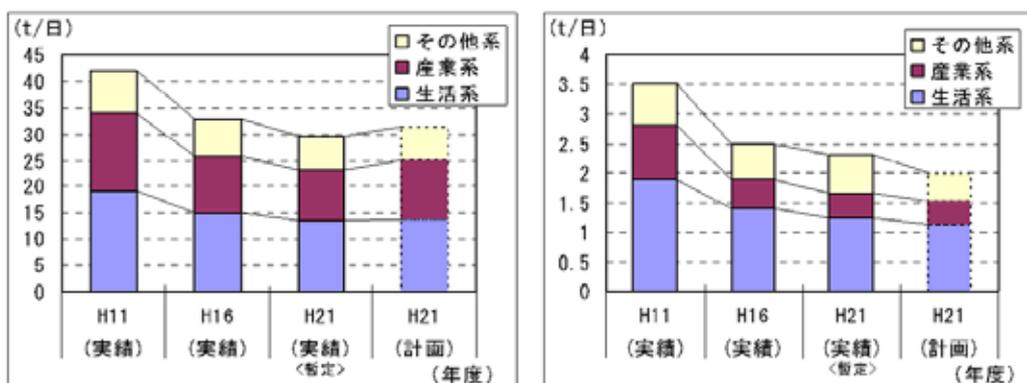


図6 東京湾への窒素汚濁負荷量の推移 図7 東京湾へのリン汚濁負荷量の推移

出典：「発生負荷量管理等調査結果（環境省）」

図20 工場・事業場の排水対策の取組（今後の水環境保全のあり方について 答申より）

4.3. 基本方針②：地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす

基本方針②「地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす」については、以下の施策を推進します。

表 16 基本方針②「地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす	歴史・文化に学ぶ	水路網図の精査	・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	先導		
			・ニヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	継続		
		歴史・文化研究の推進	・ニヶ領用水に関する歴史研究の推進	継続		
		歴史・文化を伝える	ボランティアガイドの育成	・ボランティアガイドの育成	継続	
				・多摩川エコミュージアム（「ニヶ領用水散策こみち」） ・なかはら散策ガイドの会	継続	
			総合学習や学校教育・生涯学習の促進	・映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～ニヶ領用水～DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施	継続	
	・ニヶ領用水に関するHPの創設			先導		
	広報活動の充実	・映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～ニヶ領用水～DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・ニヶ領用水竣工400年記念事業が「ドブック」作成事業 ・川崎歴史ガイド「ニヶ領用水」の刊行 ・ニヶ領用水みどころスポットの刊行 ・ニヶ領用水「知絵図」の配布	継続			
		勉強会・歴史文化講座の開催	・勉強会・講座等の開催	先導		
			・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催	継続		
	歴史・文化を巡る	散策ルートの設定 ガイドマップの制作	・各区でのルートマップ作成	継続		
			・ニヶ領用水散策マップ	継続		
			・川崎歴史ガイド「ニヶ領用水」の刊行	継続		
			・ニヶ領用水散策こみちの刊行	継続		
		歴史説明板の設置	・歴史ガイドパネル	継続		
			・ニヶ領用水を含めた歴史パネル設置 ・モニュメントの設置	継続		
	市民連携・交流の場としての活用	市民協働による美化活動	・ニヶ領用水の地域美化活動の推進	継続		
			・ニヶ領用水一斉清掃の実施	先導		
			・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組 ・ニヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続		
		市民ネットワークの構築	連携によるニヶ領用水の創造	・ニヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	先導	-
・ニヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業				継続		
ニヶ領用水で集う		イベントの開催	・蛭を題材にしたイベント等の開催	新規		
	・円筒分水スプリングフェスタ ・写真展等の開催 ・桜まつり、桃まつり、七夕まつり、灯籠流し		継続			

(1) 水路網図の精査

- ・二ヶ領用水の水路は、過去には上河原から多摩川河口まで水路網が張り巡らされていましたが、現状では、消失した区間や蓋架けされている区間など、見た目ではわからなくなってしまう区間も存在します。
- ・これまでも水路網図の作成作業は実施されてきましたが、地域と二ヶ領用水の関わりを知る貴重な情報であることから、地域の方々の協力を得ながら、様々な方策によって二ヶ領用水水路網の検証を進めていきます。

表 17 計画実現のための施策（水路網図の精査）

施策内容	事業区分
・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	先導事業
・二ヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	継続事業



図 21 二ヶ領用水「知絵図」

(2) 歴史・文化研究の推進

- ・二ヶ領用水は、川崎の歴史と密接な関係があり、また各区間でそれぞれの地域の歴史・文化とのかかわりを持っています。
- ・二ヶ領用水に関する研究は、行政・市民共にこれまでも推進されてきており、各種論文等で公表されていますが、近年これまでの定説が見直されるなど不明な点もあり、体系的に整理されているとは言い切れません。
- ・二ヶ領用水を川崎の宝として後世に伝えるため、今後も二ヶ領用水が持つ歴史・文化について調査・研究していくことが重要です。

表 18 計画実現のための施策（歴史・文化研究の推進）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水に関する歴史研究の推進	継続事業



図 22 二ヶ領用水川崎堀七堰 調査報告書（二ヶ領用水竣工400年プロジェクトHPより）

(3) ボランティアガイドの育成

- ・二ヶ領用水沿川には、多くの市民団体が活動しており、広く二ヶ領用水を研究する多数の郷土史・地域史研究家があります。
- ・二ヶ領用水に関する様々な情報を子ども達をはじめ広く市民に普及・啓発するためには、ボランティアガイドによる説明が実施できる体制をつくるのが、「歴史・文化をつなぐ」ための重要な施策となります。

表 19 計画実現のための施策（ボランティアガイドの育成）

施策内容	事業区分
・ボランティアガイドの育成	継続事業
・多摩川エコミュージアム （「二ヶ領用水散策こみち」） ・なかはら散策ガイドの会	継続事業

みんなで歩こう二ヶ領用水
宿河原堰から落合まで

日時 : 2010年12月12日(日) 13:00~16:00
天気 : 晴れ
探索エリア : 登戸〜久地
《コース》
登戸駅 → 二ヶ領用水宿河原取水口 → 宿河原堰堤 → 二ヶ領せせらぎ館 → 船島稲荷神社 → 桜並木 → 常照寺 → 五ヶ村堀 → 八幡堀跡 → 八幡下埧樋跡 → 緑化センター → 新明国上教本部 → 旧堤防跡 → 堰の長池跡 → 「徒然草」の碑 → 二つの二ヶ領用水の落合 → 解散

JR南武線 登戸駅改札
午後1時過ぎ、集合場所の登戸駅改札を出発。



図 23 二ヶ領用水竣工 400 年プロジェクトでの散策イベントの様子

(4) 総合学習や学校教育・生涯学習の促進

- ・川崎市に住む子ども達にとって、二ヶ領用水と川崎市との関わりについて学ぶことは、郷土川崎を良く理解し、川崎市民としての誇りを育むために大事なことです。
- ・久地円筒分水は、小学校の算数の教科書に取り上げられるなど、子ども達の身近な存在です。
- ・これまでも、学校教育での総合学習や各種イベントで二ヶ領用水を取り上げており、そのための資料として、「川崎の宝～二ヶ領用水～」(DVD)や、二ヶ領用水の歴史を紹介する「二ヶ領用水知絵図」などが作成され、活用されています。
- ・今後も様々な取組を通して、必要な情報提供を継続的に進め、学校教育等へ活かし、子ども達に伝えていくことが望まれます。

表 20 計画実現のための施策（総合学習や学校教育・生涯学習の促進）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> ・映像コンテンツ制作推進事業 (かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD) ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施 	継続事業



図 24 (左)：学習教材(川の生きもの)、(右)：かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD

(5) 広報活動の充実

- ・ これまでも、二ヶ領用水に係る広報案内は、様々な媒体を活用して実施されてきました。「二ヶ領用水竣工 400 年記念事業」などもその1つであり、川崎市民にとって、二ヶ領用水について知る貴重な機会となりました。
- ・ 今後も、多数の市民からのアイデアなどを得て、様々な機会を活用し広報活動を展開していきます。

表 21 計画実現のための施策（広報活動の充実）

施策内容	事業区分
・ 二ヶ領用水に関する HP の創設	先導事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD） ・ 小学校社会科教育推進事業 ・ 河川水生生物調査・希少生物調査 ・ 二ヶ領用水竣工 400 年記念事業ガイドブック作成事業 ・ 川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・ 二ヶ領用水みどころスポットの刊行 ・ 二ヶ領用水「知絵図」の配布 	継続事業



図 25 ニヶ領用水みどころスポット～DVD

(6) 勉強会・歴史文化講座の開催

- ・現在、各区の郷土史研究会などの団体が様々なテーマで二ヶ領用水の研究を行っており、個々に有用な情報を保有しています。その情報をより広く公表・共有し、団体間の連携を図ることが二ヶ領用水をより深く、かつ総合的に知り、整理するために必要です。
- ・二ヶ領用水に関する勉強会・講座・歴史文化研究に関する発表会などを開催し、二ヶ領用水に関する普及・啓発に努めます。

表 22 計画実現のための施策（勉強会・歴史文化講座の開催）

施策内容	事業区分
・勉強会・講座等の開催	先導事業
・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催	継続事業

(7) 散策ルートの設定・ガイドマップの制作

- ・二ヶ領用水は、歴史や自然にふれあうための、散策路として市民に利用されており、各区役所等でも散策ルートマップ等を作成しています。今後も、市民の意見やアイデアなどの協力を得て、散策ルートマップの更新を図っていきます。

表 23 計画実現のための施策（散策ルートの設定・ガイドマップの制作）

施策内容	事業区分
・各区でのルートマップ作成	継続事業
・二ヶ領用水散策マップ	継続事業
・川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行	継続事業
・二ヶ領用水散策こみちの刊行	継続事業



図 26 二ヶ領用水散策マップ



図 27 川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」

(8) 歴史説明板の設置

- ・川崎市には、文化財団などにより多くの歴史ガイドパネル（説明板）が設置されており、その内二ヶ領用水では約 20 の歴史ガイドパネルがあります。その一方で、二ヶ領用水にはまだ知られていない歴史が数多くあります。
- ・二ヶ領用水にかかる歴史をより広く、正確に継承するためにも、更なる説明板の設置を進めるとともに、より分かり易くなるよう、写真等の活用も検討していきます。
- ・二ヶ領用水の下流域では、水路が消失し、現状では二ヶ領用水の面影が残っていない区間があります。これらの区間では、過去に水路が存在し、市民の生活の重要な役割を担っていたことを後世に伝えるために、案内やモニュメントの設置が求められています。

表 24 計画実現のための施策（歴史説明板の設置）

施策内容	事業区分
・歴史ガイドパネル	継続事業
・二ヶ領用水を含めた歴史パネル設置	継続事業
・モニュメントの設置	継続事業



図 28 二ヶ領用水に設置されている歴史ガイドパネル及びモニュメントのイメージ（宿河原線仲乃橋付近の手づくり郷土大賞）

(9) 美化活動の促進

- ・現在二ヶ領用水では、多摩川エコミュージアムや二ヶ領用水宿河原堀を愛する会、円筒分水サポートクラブ、二ヶ領用水ウォッチングフォーラム、二ヶ領用水中原桃の会などの市民団体や近隣の町会や自治会、子ども会、青少年指導員、スポーツ推進委員、駅前商店会や JR、地元の小学校や中学校、PTA など、数多くの関係者・近隣住民が清掃活動に取り組んでいます。
- ・二ヶ領用水竣工400年記念事業の中で、試行的に実施した一斉清掃では、市民団体の他、近隣の町会や自治会、企業、そして離れた地域の市民など多くの参加者が集まりました。
- ・今後も市民や企業に働きかけ、協働して美化活動を推進するとともに、市民の美化意識向上に向けた取組を推進していきます。

表 25 計画実現のための施策（美化活動の促進）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水の地域美化活動の推進	継続事業
・二ヶ領用水一斉清掃の実施	先導事業
・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組 ・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業

(10) 連携による二ヶ領用水の創造

- ・二ヶ領用水では、多様な市民活動が展開されており、計画を推進していくためには、市民の協力が不可欠となります。
- ・本計画を推進するにあたっては、市民との情報の共有が前提となります。二ヶ領用水に関するあらゆる情報が共有できる仕組みづくりを進め、着実な計画の推進・市民ネットワークづくりを図っていきます。
- ・推進会議では、各施策内容の進捗状況や課題等について報告するとともに、課題が生じている場合は改善策を検討していきます。

表 26 計画実現のための施策（連携による二ヶ領用水の創造）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	先導事業
・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業	継続事業

(11) イベントの開催

- ・二ヶ領用水竣工400年記念事業では、市民団体と行政との協働で、あわせて120以上のイベント等を実施し、広く市民に二ヶ領用水の存在をPRすることができました。
- ・二ヶ領用水を舞台にしたイベントは、行政と市民がそれぞれが主体となって様々な形で実施されました。今後もその取組を継続的に実施・発展させ、二ヶ領用水をPRするとともに、二ヶ領用水が市民の交流の場となるよう努めていきます。

表 27 計画実現のための施策（イベントの開催）

施策内容	事業区分
・蛸を題材にしたイベント等の開催	新規事業
・円筒分水スプリングフェスタ ・写真展等の開催 ・桜まつり、桃まつり、七夕まつり、灯籠流し	継続事業

円筒分水スプリングフェスタ

みんなであそびにきてね!

日時: 3月24日(土) 12:00~15:00
 場所: 二ヶ領用水 久地円筒分水広場
 *雨天順延: 3月25日(日)

◎ 子ども太鼓演奏
 ◎ おぼやし
 ◎ お琴・尺八の演奏と体験
 ◎ 野点(200円)
 ◎ 健康の森コーナー
 ◎ かざぐるまであそぼう
 ◎ ソーラークッキング
 ◎ 豚汁(200円)
 ◎ 円筒分水壺中販売
 ◎ 日本酒「円筒分水」・梅酒「高津梅仙」販売

主催: 円筒分水スプリングフェスタ実行委員会
 久地第1町内会、久地第1育成会
 久地円筒分水サポートクラブ
 二ヶ領用水ウォッチングフォーラム
 高津区市民健康の森を育てる会
 高津区まもつり協議会

ご協力: 川崎市三曲協会、高津小学校(和太鼓クラブ)
 家巴会、久地小学校(おぼやし同好会)
 ソーラーチーム・高津区食生活改善推進員連絡協議会

問合せ先: 高津区役所 地域振興課 044-861-3134
 当日の開催 ご案内 0180-990-213

図 29 円筒分水スプリングフェスタの案内（二ヶ領用水ウォッチングフォーラム HP より）

4.4. 基本方針③：市民に身近な二ヶ領用水を整える

基本方針③「市民に身近な二ヶ領用水を整える」については、以下の施策を推進します。

表 28 基本方針③「市民に身近な二ヶ領用水を整える」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
市民に身近な二ヶ領用水を整える	記憶をつなぐ整備	歴史を活かす整備	農業用水を考慮した整備	・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備	新規	
			古い石材等の利用による整備	・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備	新規	
		自然を活かす整備	多自然整備	・二ヶ領用水の多自然整備	継続	
				・多自然を考慮した整備(渋川との分岐点周辺)	先導	
		水文化をまちづくりに	憩いの場としての整備 水路の復活	・平間配水所周辺整備	先導	
				・渋川との分岐点周辺整備 ・スポット整備を含めた水路の復元	新規 新規	
	利用環境向上に向けた整備	水とのふれあいの場づくり	散策路の延伸・整備	・道路整備と連携した散策路の整備	継続	
			親水整備の促進	・多自然を考慮した親水整備	継続	
		利便性の向上	トイレの設置	・トイレや水道の設置	新規	
	安全・安心に向けた整備	治水安全度の向上	治水整備の推進	・河道整備 ・雨水貯留浸透対策の推進 ・五反田川放水路事業	継続	
		防災への活用	災害・火災時用水への活用	・消火用水としての活用 ・取水ピットの整備	新規	
		地球にやさしい	温暖化対応策	・水量確保に向けた取組	継続	
				・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備	継続	

(1) 農業用水を考慮した整備

- ・二ヶ領用水は、かつて稲毛領・川崎領の隅々まで行き渡り、約 2,850 ヘクタールにおよぶ水田を潤していました。現在の二ヶ領用水は農業用水としての利用が減少し、その主軸は工業用水や環境用水に変わっていますが、かつての二ヶ領用水を中心とする田園風景は、「水文化都市川崎」の象徴であります。
- ・二ヶ領用水が流れる稲毛領・川崎領には、六十ヶ村の村々があり、用水堀には堰や杵樋、橋、分水路、悪水路などがあり、人々の生活を支えてきました。上河原線には草堰の設置など昔の歴史素材を活かした整備が行われています。
- ・今後も、川崎を支えてきた二ヶ領用水のかつての農業用水の歴史を活かし、市民の記憶をつなぐ整備を進めていきます。

表 29 計画実現のための施策（農業用水を考慮した整備）

施策内容	事業区分
・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備	新規事業



図 30 農業用水を考慮した整備（草堰の様子）

(2) 古い石材等の利用による整備

- ・二ヶ領用水が流れる稲毛領・川崎領には、六十ヶ村の村々があり、人々の生活のために多くの石橋が架けられ、現在もその石材が市内各地で残されています。
- ・江戸時代中期には、商人であった野村文左衛門が、橋が無く、冬でも農民が川や水路を歩き渡るのをかなしみ、近隣の用水堀に次々と石橋を架けたという史実があります。(八百八橋として伝承され、中原区の神明神社や日枝神社などにはその遺構も残されています)
- ・多摩区の小泉橋など、歴史のある石橋が存在していることから、地域の歴史を継承するためにも、その歴史的素材を活用した整備を目指します。

表 30 計画実現のための施策（古い石材等の利用による整備）

施策内容	事業区分
・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備	新規事業

(3) 多自然整備

- ・かつての二ヶ領用水は、人々の支えによって、自然の営みに基づいた自然環境豊かな川でした。それが、急激な都市化で水路の直線化が進み、高度経済成長期には生活排水の受け皿となりました。その後の下水道整備等により水質改善が進み、部分的には「ふるさとモデル事業」など多自然川づくりも行われてきました。
- ・二ヶ領用水は、人間の手によりつくられ、管理されてきた人工の川です。したがって、人が関わって維持管理していかなければ成り立たない川です。
- ・渋川との分岐点周辺における親水整備の未改修部分については、市民がより水辺に親しめるよう多自然川づくりを考慮した整備の検討を行っていきます。
- ・今後とも機会あるごとに、市民との協働により多自然川づくりの整備を進め、河川環境の改善に取り組みます。

表 31 計画実現のための施策（多自然整備）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水の多自然整備	継続事業
・多自然を考慮した整備 (渋川との分岐点周辺)	先導事業

多自然川づくり

河川は生物の多様性を保つ上で、重要な役割を果たしています。

人間の生存の基盤となっている生態系を長期的に安定させ、生物資源を持続的に利用するために、河川において地域固有の生物の多様な生息・生育環境を確保することは、河川をはじめ、河川のもたらすさまざまな恵みをいかすことにあります。

このため、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための河道の形成を図ります。



二ヶ領本川

図 31 多自然川づくりの様子

(4) 憩いの場としての整備

- ・二ヶ領用水では、久地円筒分水や宿河原線などの区間が、自然・歴史が見えるシンボリックな箇所となっていますが、久地円筒分水から下流の区間にも同じことが求められています。
- ・平間配水所の周辺や、渋川との分岐点周辺などに市民が集い二ヶ領用水の歴史が見えるような整備を推進します。

表 32 計画実現のための施策（憩いの場としての整備）

施策内容	事業区分
・平間配水所周辺整備	先導事業
・渋川との分岐点周辺整備	新規事業

(5) 水路の復活

- ・一旦開発されたエリアに水路を復元するには、都市計画などの関連事業との十分な調整が必要であり、達成に向けての長期的な視点が必要です。一方で、昔の二ヶ領用水の面影を偲ぶ声も多く上がっています。
- ・「川崎の宝」として二ヶ領用水の旧流路の復活に向けて、今後も関係機関が連携した様々な街づくりを図っていくことが必要です。民間の周辺開発に合わせて、事業者の協力を得ながら、現在消失した二ヶ領用水の再現を目指します。
- ・二ヶ領用水には、数々の歴史遺産が存在します。その遺産を将来のまちづくりに活かしていくことが求められています。

表 33 計画実現のための施策（水路の復活）

施策内容	事業区分
・スポット整備を含めた水路の復元	新規事業

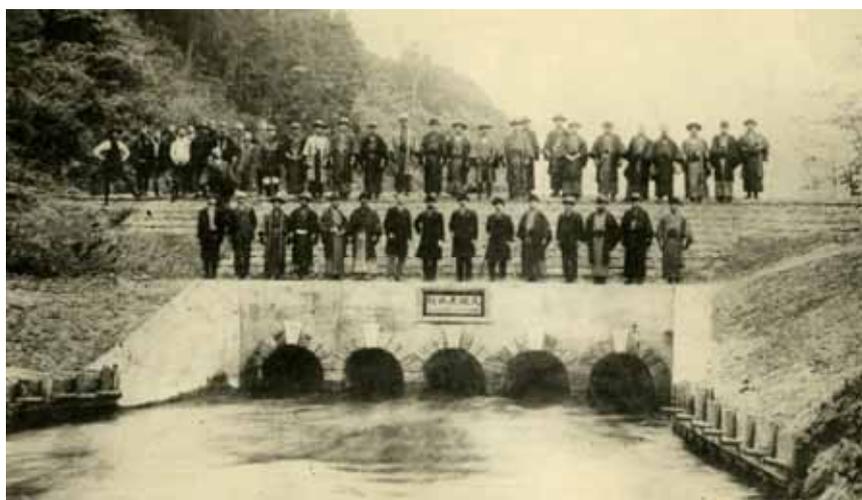


図 32 久地大杣樋竣成記念撮影の様子（明治 43(1910)年 4 月）

(6) 散策路の延伸・整備

- ・ニヶ領用水は、多くの人々によって散策されているとともに、地域のコミュニティの場として活用されています。そのために、散策路の延伸や整備が求められています。
- ・出来る限り道路や鉄道等による分断がなく、連続性を確保した散策路整備が必要です。道路等の周辺の整備計画と連携し、散策路の整備を進めていきます。

表 34 計画実現のための施策（散策路の延伸・整備）

施策内容	事業区分
・道路整備と連携した散策路の整備	継続事業

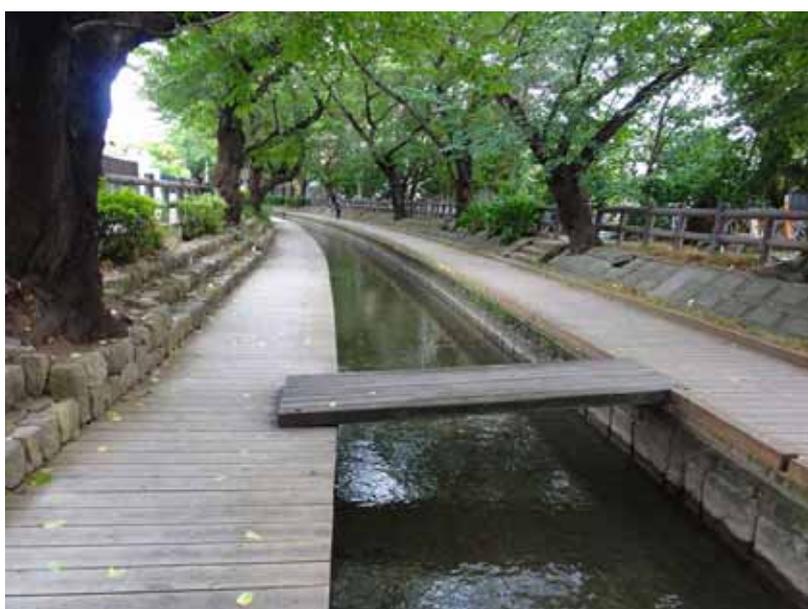


図 33 遊歩道の整備

(7) 親水整備の促進

- ・これまで親水整備については可能な限り全川にわたって取り組んできており、特に上河原線及び新川橋上流の二ヶ領本川、そして宿河原線では歴史や自然を考慮した親水整備が行われてきました。
- ・今後も引続き必要な箇所については、市民がより水辺に親しめるよう多自然整備を考慮した親水整備を進めます。

表 35 計画実現のための施策（親水整備の促進）

施策内容	事業区分
・多自然を考慮した親水整備	継続事業

(8) トイレの設置

- ・沿川におけるトイレについては、散策やボランティアをされる方々の利便性向上から、整備が求められています。
- ・トイレを設置するスペースの確保や設置後の維持管理体制の問題、さらに防犯面等の課題もあり、近隣住民や町会等を含めた場での議論が必要です。

表 36 計画実現のための施策（トイレの設置）

施策内容	事業区分
・トイレや水道の設置	新規事業

(9) 治水整備の推進

- ・二ヶ領用水は、川崎市内における他の河川と同様に、市民やその資産を洪水被害から守るために、治水整備を進めてきており、河道や五反田川放水路の整備などにより、治水安全度の向上が図られています。
- ・現在、更なる治水安全度の向上を目指して、流域の雨水貯留浸透対策を含めた検討が行われています。
- ・また、浸水被害の軽減を図るために、雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行い、雨水貯留浸透対策を推進しています。
- ・昨今の全国的にみられる大規模洪水や局所的集中豪雨の状況などから、多くの資産や人口が集中している川崎市では、今後もさらなる治水整備の推進が重要です。

表 37 計画実現のための施策（治水整備の推進）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none">・河道整備・雨水貯留浸透対策の推進・五反田川放水路事業	継続事業



図 34 五反田川放水路事業

(10) 災害・火災時用水への活用

- ・阪神淡路大震災や東日本大震災などの震災時の教訓を踏まえ、生活用水や災害時用水確保のために河川や用水路の流水の活用が注目されています。
- ・川崎市地域防災計画でも、河川水の利用の重要性が位置付けられており、二ヶ領用水の流水も災害・火災時には様々な用途として利用されることが期待されています。
- ・一方で、河川や用水路の流水は、水量や水深の不安定性から現状のままでは活用が困難な場合があります、災害時に備えた取水ピットの整備が重要です。

表 38 計画実現のための施策（災害・火災時用水への活用）

施策内容	事業区分
・消火用水としての活用 ・取水ピットの整備	新規事業



図 35 防災用河川施設の整備（川崎市 HP より）

(11) 温暖化対応策

- ・水辺や樹木等は、地球温暖化に対して効果があると言われており、二ヶ領用水総合基本計画検討委員会の中でも市民・大学・企業・行政の協働により実施した高津区ヒートアイランド調査の結果として「水辺や緑地の気温は駅周辺や幹線道路沿い等の気温と比べて低かった」との報告がありました。
- ・川崎市では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」が平成 22(2010)年に策定され、「ヒートアイランド対策の推進」の中で、「水と緑の確保」が重要な施策として位置付けられています。
- ・本計画に位置付けられる「樹木の保全・管理」や「豊かな川へ（水量）」などの方向性を踏まえた施策を行政・市民で継続して推進していくことは、地球温暖化危機の時代に対応した、都市づくりに貢献することにつながります。

表 39 計画実現のための施策（温暖化対応策）

施策内容	事業区分
・水量確保に向けた取組	継続事業
・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備	継続事業

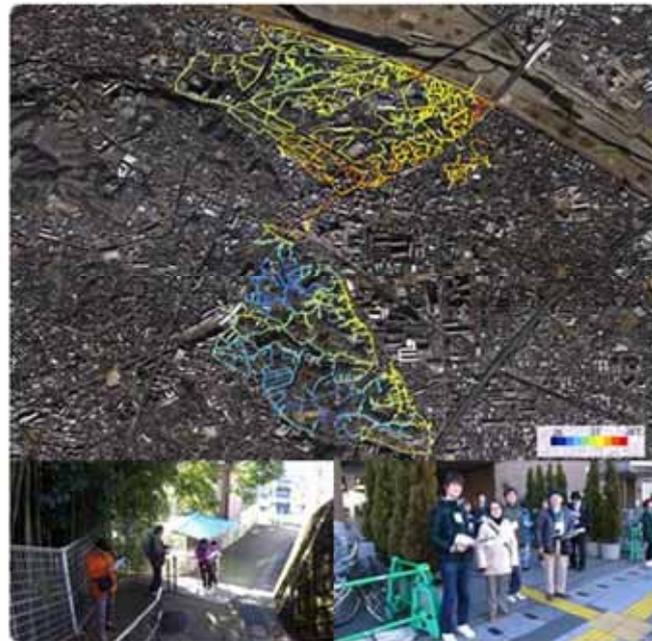


図 36 川崎市地球環境保全の取組パンフレット



図 37 エコシティたかつ

ヒートアイランドプロジェクト



区民・大学・企業協働による 高津区のヒートアイランド調査

「ヒートアイランドプロジェクト」では、高津区役所と区民が、研究機関および企業と共同で、川崎市高津区の温熱環境を細かく調べ、情報共有の仕組みをつくっています。

川崎市の場合、市全体の大きなスケールの都市気候については調査が進んでいますが、小さなスケール、身近なスケールについては調査が進んでいません。そのため、都市空間と温熱環境の関係について、本プロジェクトで詳細な調査を行っていきます。また、単発的な調査に終わること無く、継続的に同じ方法で調査を行い、長期にわたって継続的にデータを蓄積する方法を検討していきます。

そして、短期的な対策ではなく、長期的な都市計画を中心とした各種の空間形成の施策に結びつけられるような形で調査の結果をアウトプットし、高津区の各種の計画や都市計画に結びつけていきます。

図 38 ヒートアイランドプロジェクト（高津区役所 HP より）

【水文化都市川崎の創造】二ヶ領用水総合基本計画実現のための施策 概要マップ

凡 例	
—	二ヶ領用水
- - -	二ヶ領用水(元流路)
—	その他河川

■	: 基本方針 1
■	: 基本方針 2
■	: 基本方針 3

推進施策	施策内容
治水整備の推進	・五反田川放水路事業

推進施策	施策内容
古い石材等の利用による整備	・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備
景観の継承	・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画
適正な植生の管理	・二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会
	・樹木の更新【先導事業】

推進施策	施策内容
放置自転車対策	・放置自転車対策事業(宿河原駅周辺放置自転車対策)

推進施策	施策内容
維持管理の充実	・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業
適正な植生の管理	
美化活動の促進	
連携による二ヶ領用水の創造	
イベントの開催	・久地円筒分水スプリングフェスタ

推進施策	施策内容
景観の継承	・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画
適正な植生の管理	・樹木の更新【先導事業】

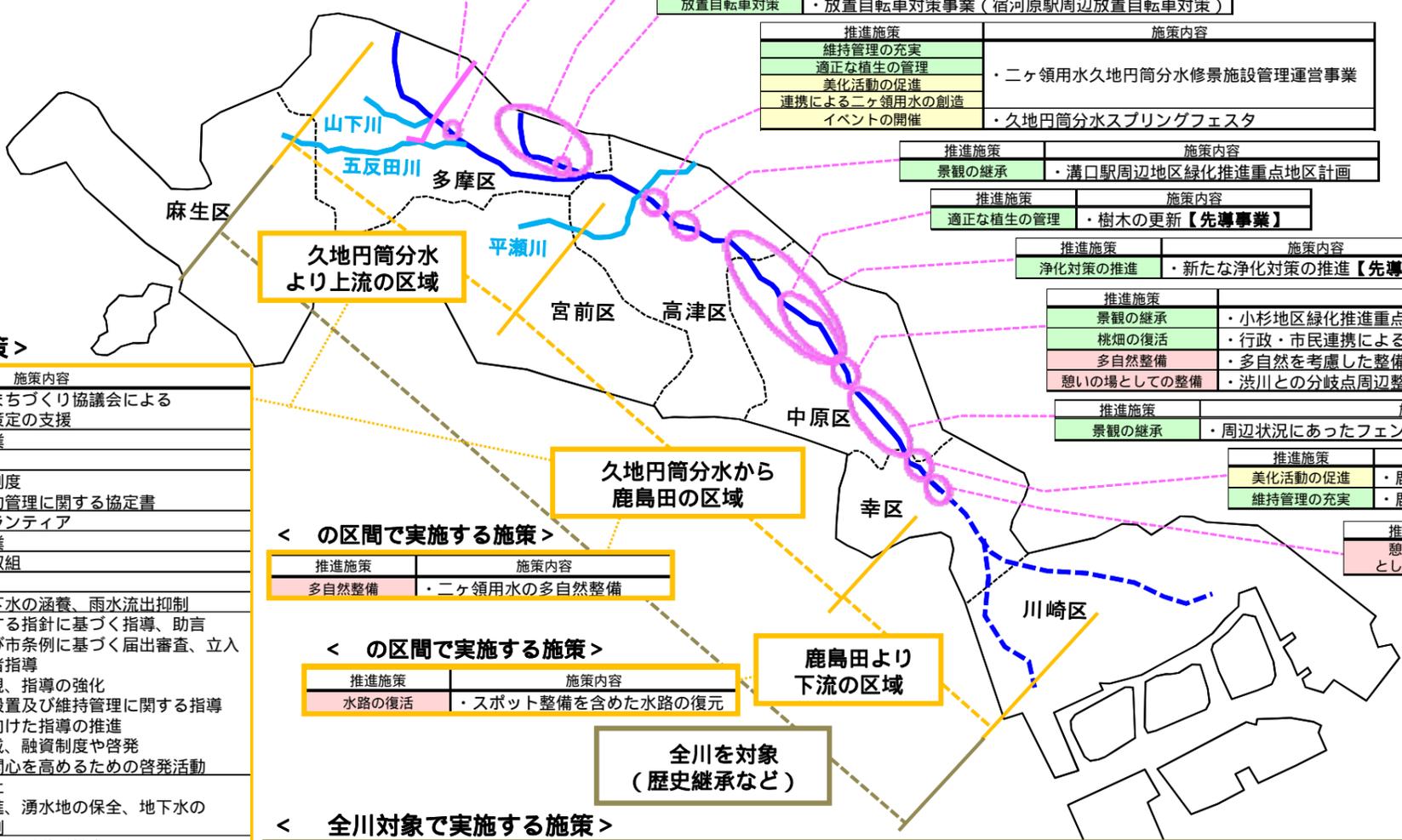
推進施策	施策内容
浄化対策の推進	・新たな浄化対策の推進【先導事業】

推進施策	施策内容
景観の継承	・小杉地区緑化推進重点地区計画
桃畑の復活	・行政・市民連携による桃畑復活(渋川との分岐点周辺など)
多自然整備	・多自然を考慮した整備(渋川との分岐点周辺)【先導事業】
憩いの場としての整備	・渋川との分岐点周辺整備

推進施策	施策内容
景観の継承	・周辺状況にあったフェンスの改修【先導事業】

推進施策	施策内容
美化活動の促進	・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組
維持管理の充実	・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組

推進施策	施策内容
憩いの場としての整備	・平間配水所周辺整備【先導事業】



< の区間で実施する施策 >

推進施策	施策内容
景観の継承	・二ヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援
放置自転車対策	・放置自転車対策事業
適正な植生の管理	・河川維持工事 ・緑の活動団体助成制度 ・河川区域内の自主的管理に関する協定書 ・川崎市河川愛護ボランティア ・公共花壇花植え事業
取水量の確保	・水量確保に向けた取組
浄化対策の推進	・浄化対策の推進 ・湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制 ・生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 ・水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ・工場、事業場の監視、指導の強化 ・合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 ・公共下水道接続に向けた指導の推進 ・水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 ・下水道への理解と関心を高めるための啓発活動
流入水の対策	・下水道接続率の向上 ・生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制
美化活動の促進	・二ヶ領用水の地域美化活動の推進 ・二ヶ領用水一斉清掃の実施【先導事業】 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア
農業用水を考慮した整備	・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備
散策路の延伸・整備	・道路整備と連携した散策路の整備
親水整備の促進	・多自然を考慮した親水整備
トイレの設置	・トイレや水道の設置
治水整備の推進	・河道整備 ・雨水貯留浸透対策の推進
災害・火災時用水への活用	・消火用水としての活用 ・取水ピットの整備
温暖化対応策	・水量確保に向けた取組 ・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備

< の区間で実施する施策 >

推進施策	施策内容
多自然整備	・二ヶ領用水の多自然整備

< の区間で実施する施策 >

推進施策	施策内容
水路の復活	・スポット整備を含めた水路の復元

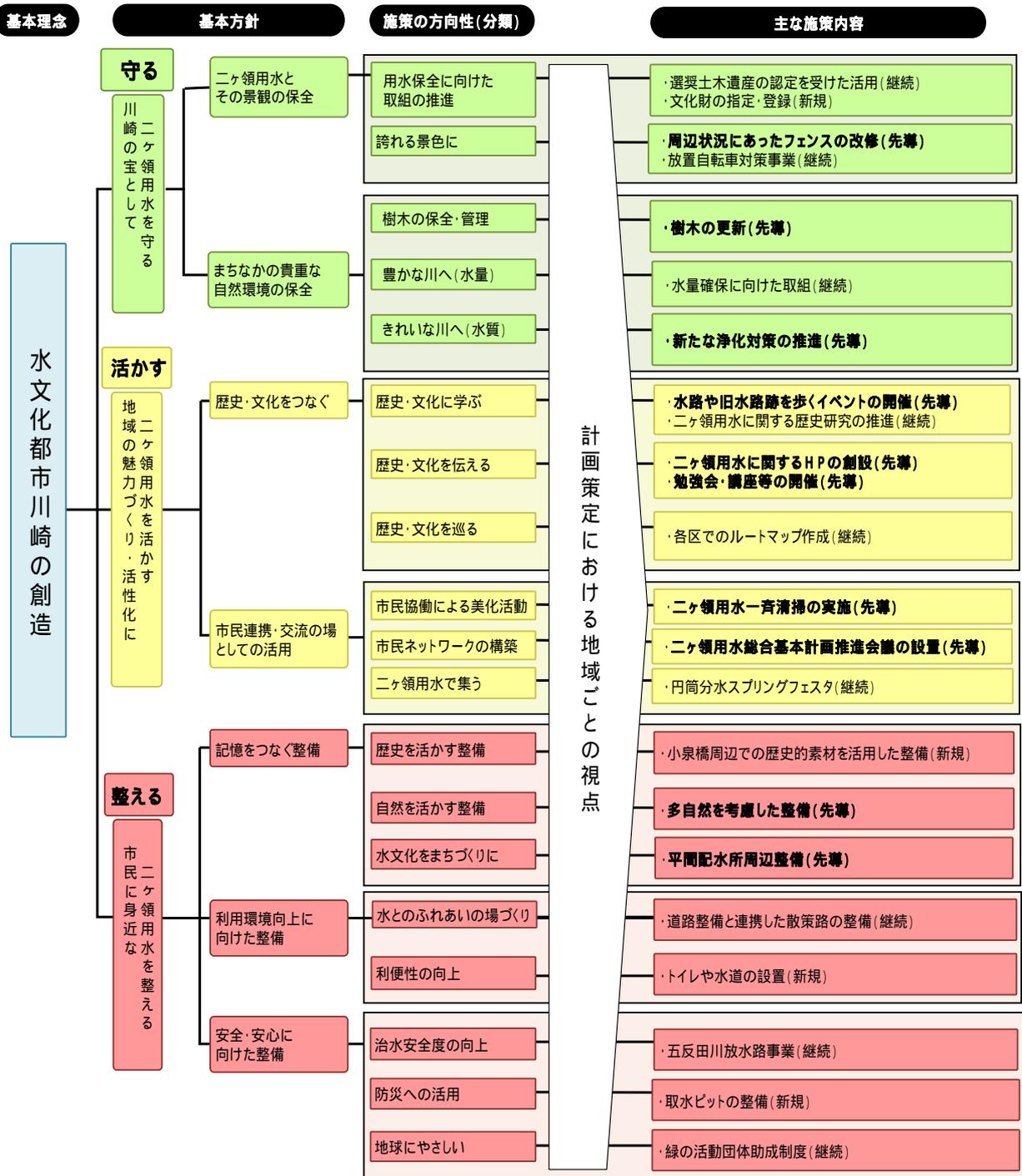
全川を対象
(歴史継承など)

< 全川対象で実施する施策 >

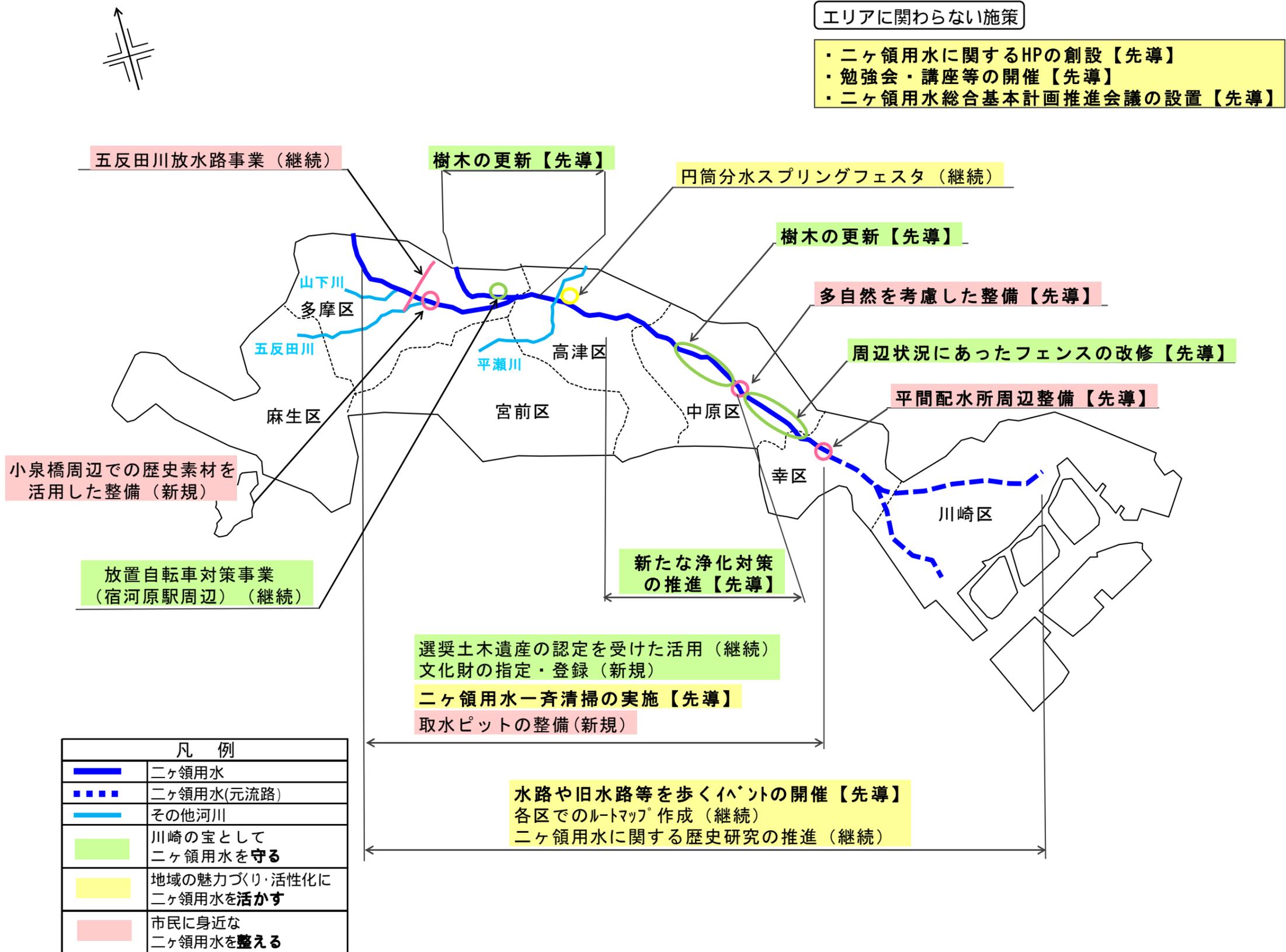
推進施策	施策内容	推進施策	施策内容	推進施策	施策内容
維持管理の充実	・河川維持工事 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア ・条例の制定に向けた検討	総合学習や学校教育 ・生涯学習の促進	・映像コンテンツ制作推進事業(二ヶ領用水DVD) ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施	散策ルートの設定 ガイドマップの制作	・各区でのルートマップ作成 ・二ヶ領用水散策マップ ・川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・二ヶ領用水散策こみちの刊行
後世へつなぐために	・選奨土木遺産の認定を受けた活用 ・文化財の指定・登録		・二ヶ領用水に関するHPの創設【先導事業】 ・映像コンテンツ制作推進事業(二ヶ領用水DVD) ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・二ヶ領用水竣工400年記念事業「ドック」作成事業 ・川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・二ヶ領用水みどころスポットの刊行 ・二ヶ領用水「知絵図」の配布	歴史説明板の設置	・歴史ガイドパネル ・二ヶ領用水を含めた歴史パネル設置 ・モニュメントの設置
水路網図の精査	・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催【先導事業】 ・二ヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	広報活動の充実	・二ヶ領用水「知絵図」の配布	イベントの開催	・蛍を題材にしたイベント等の開催 ・写真展等の開催 ・桜まつり、桃まつり、七夕まつり、灯籠流し
歴史・文化研究の推進	・二ヶ領用水に関する歴史研究の推進				
ボランティアガイドの育成	・ボランティアガイドの育成 ・多摩川エコミュージアム(二ヶ領用水散策こみち) ・なかはら散策ガイドの会	勉強会・歴史文化講座の開催	・勉強会・講座等の開催【先導事業】 ・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催		

4.5. 主な施策内容

基本理念、基本方針を基に、下記に主な施策内容について示しました。



主な施策位置図

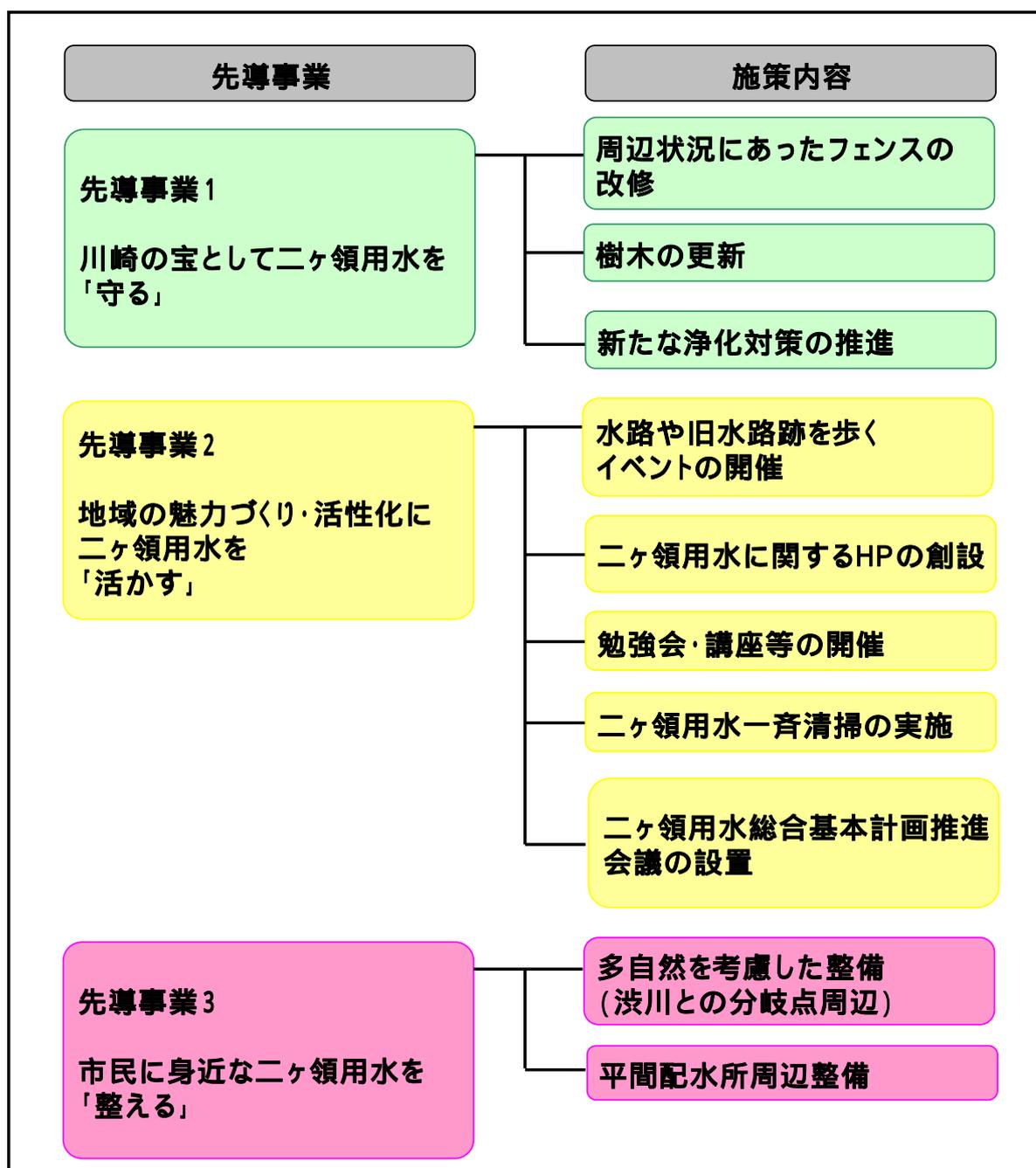


5. 計画の実現に向けて

二ヶ領用水総合基本計画の基本方針に基づき、各推進施策を実施していくにあたり、まず先導事業を展開していきます。先導事業とは、優先的かつ重点的に施策実施を行っていくことにより、その成果が広く推進施策全体へと波及し、各基本方針の早期達成を目指すものです。推進会議は、計画発動の起点として位置付けます。

また、計画の実現に向けては、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、より協働して取り組んでいくことが大切です。

したがって、先導事業を実施するにあたっては、スムーズに事業進捗が図れるように、具体的な規範として市民と行政の実施体制についてのとりまとめを行いました。



	基本方針	施策内容	実施体制	
			市民	行政
守る	先導事業① 川崎の宝として 二ヶ領用水を「守る」	周辺状況にあったフェンスの改修	—	事業実施
		樹木の更新	企画提案・協働実施	協働実施
		新たな浄化対策の推進	参画	事業実施
活かす	先導事業② 地域の魅力づくり・活性化 に二ヶ領用水を「活かす」	水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水に関するHPの創設	企画提案	事業実施
		勉強会・講座等の開催	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水一斉清掃の実施	事業実施	支援・参画
		二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	参画	事業実施
整える	先導事業③ 市民に身近な二ヶ領用水 を「整える」	多自然を考慮した整備	企画提案	事業実施
		平間配水所周辺整備	企画提案	事業実施

実施体制区分

- 企画提案：事業実施前での企画立案
- 参画：事業実施中での積極的もしくは主体的に加わること
- 協働実施：事業実施に関して、主体としての可能性の高いもの、もしくはその役割に応じて事業を実施すること、全ての段階に関わる
- 事業実施：事業主体として行うもので、全ての段階に関わる
- 支援：人や物的支援

川崎の宝として二ヶ領用水を「守る」

- ・二ヶ領用水は区間により様々な表情を持っていますが、中原区内の一部区間については、転落防止のみが目的となっている箇所が見受けられます。また、箇所ごとの特徴や状況にあった景観に配慮したフェンスの改修が求められていることから、公共空間景観形成ガイドラインや周辺状況を考慮したフェンス改修を推進します。
- ・多摩区内の宿河原線や中原区内の区間においては、市民の手による樹木の維持管理が行われていますが、樹木の老朽化が進んでいることから、更新が必要となっています。行政・市民が連携して老朽化した樹木の撤去や植樹、維持管理を行うとともに、樹木老朽化の診断について関係機関と協議を行い、計画的な樹木更新を推進します。
- ・二ヶ領用水の浄化対策については、川が本来持っている「自浄作用」を促す取組が求められており、河床のコンクリートを剥がし、水循環を促すとともに礫の投入により接触材としての浄化、さらに、礫による植生生息域の拡大など、新たな浄化対策を推進します。

表 40 施策内容実施体制

施策内容	実施体制	
	市民	行政
周辺状況にあったフェンスの改修	—	事業実施
樹木の更新	企画提案・協働実施	協働実施
新たな浄化対策の推進	参画	事業実施

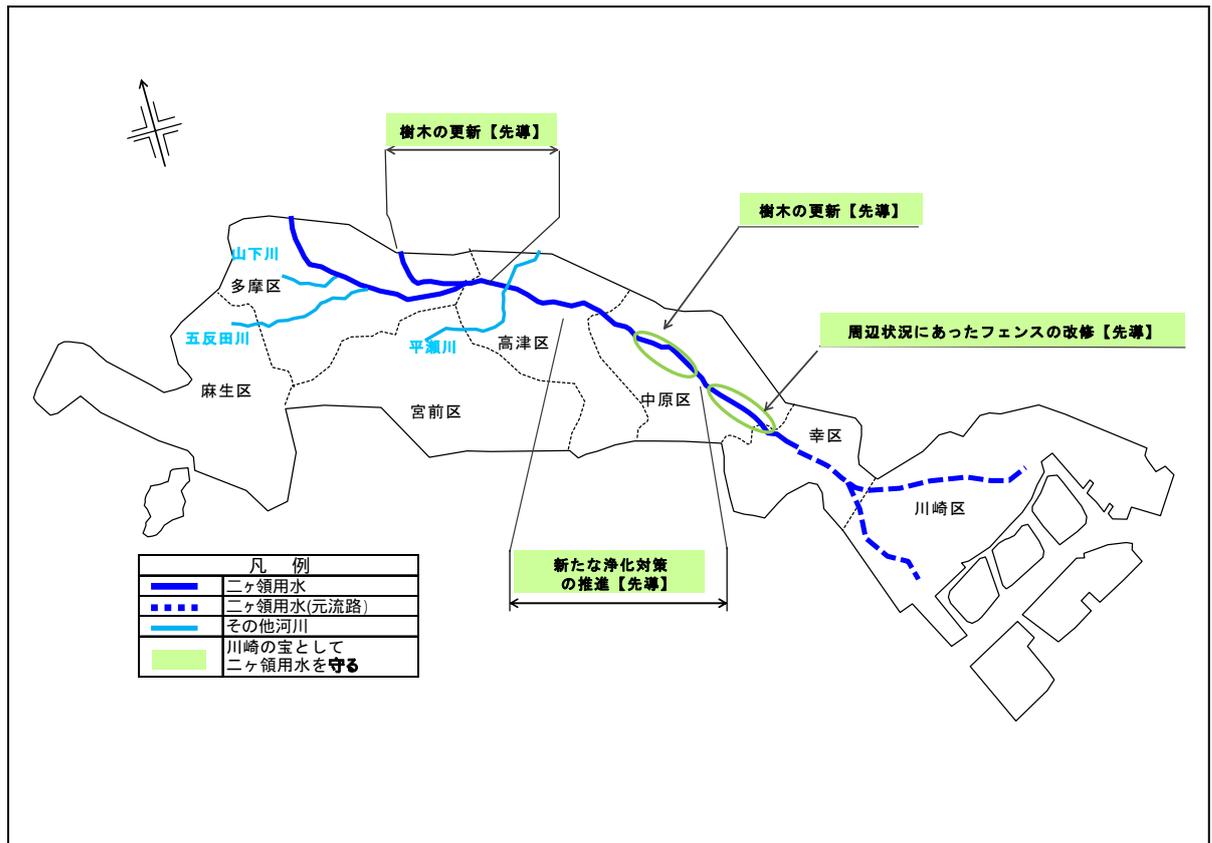


図 39 施策内容位置図

地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を「活かす」

- ・二ヶ領用水を活かす取組を進めるためには、市民との連携や協働が前提となり、そのためには計画の内容を広く普及・啓発し、市民にアピールすることが重要です。そこで、「二ヶ領用水総合基本計画」に関するホームページを新設し、計画の内容や、策定後実施される「二ヶ領用水総合基本計画推進会議」の結果などを公表します。
- ・現存する流路だけでなく、過去に存在した旧流路も対象とした散策イベントや一斉清掃、勉強会、講座が継続的に実施できるよう市民と連携した取組を推進します。
- ・二ヶ領用水では様々な市民活動が行われていますが、今後更なる円滑な発展には、行政との緊密な連携・情報共有が不可欠です。そのため、市民と行政が定期的に会合をもち、計画の着実な推進や市民ネットワークの醸成の場を構築していきます。
- ・推進会議では、各施策内容の進捗状況や課題等について報告するとともに、課題が生じている場合は改善策を検討していきます。

表 41 施策内容実施体制

施策内容	実施体制	
	市民	行政
水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	事業実施	支援・参画
二ヶ領用水に関する HP の創設	企画提案	事業実施
勉強会・講座等の開催	事業実施	支援・参画
二ヶ領用水一斉清掃の実施	事業実施	支援・参画
二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置 (施策実施状況報告会)	参画	事業実施

市民に身近な二ヶ領用水を「整える」

- ・ 中原区内の渋川との分岐点周辺においては、未改修部分が存在します。その区間の整備のあり方を検討し、市民が水辺に親しめるよう、自然を残した整備のあり方について検討します。また、その他の区間についても治水上可能な区間においては、多自然整備を推進していきます。
- ・ 平間配水所は、二ヶ領用水が工業用水として各地の工場に配水される拠点であったことから、歴史を知る上で重要な拠点であると言えます。現在では住宅や道路となり流路の存在が無くなっていますが、平間配水所周辺の未利用地において、市民が集い、二ヶ領用水の歴史が見えるような整備を推進します。

表 42 施策内容実施体制

施策内容	実施体制	
	市民	行政
多自然を考慮した整備 (渋川との分岐点周辺)	企画提案	事業実施
平間配水所周辺整備	企画提案	事業実施

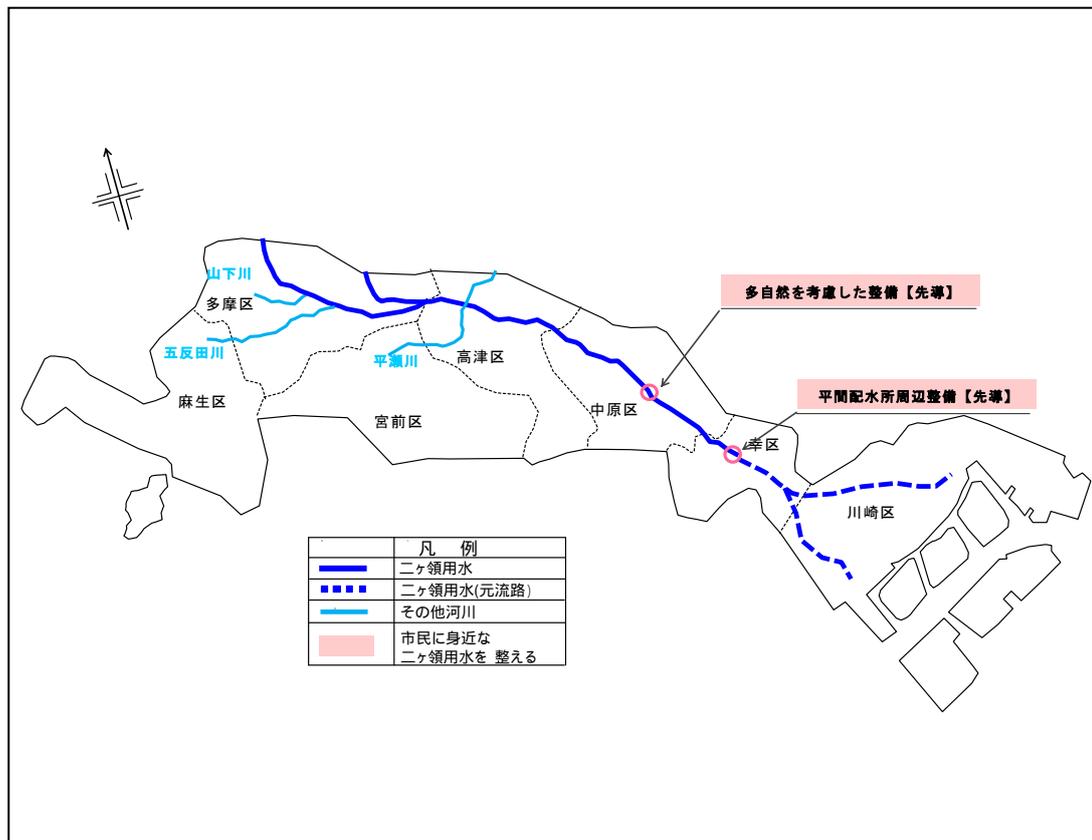


図 40 施策内容位置図

6. 計画の進捗管理

(1) 計画の進捗管理方針

本計画は、基本理念である「水文化都市川崎の創造」を実現するため、効果的で実現性の高い基本計画として、概ね10年間における事業目標を定めたものです。（先導事業は3年以内の事業着手を目指します）

引続き、二ヶ領用水をよりふさわしい形で後世へ継承していくためには、地域の方々の力を借りながらより良いものにしていきたいと考えています。そのためには、行政が事業として推進していく部分と、市民や市民団体・NPO等が自主的な活動で事業を推進していく部分とが良好に融合していく必要があります。

このため、行政と市民が連携し、お互いの相互理解の下、PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善））に従い計画の課題整理や進行管理をすることが必要です。

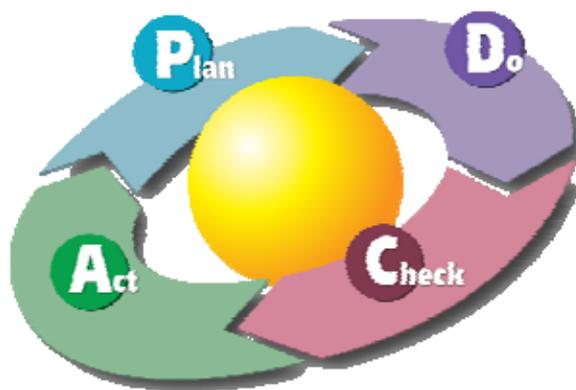


図 41 PDCA サイクルによる計画の進捗管理

そこで、市民、学識経験者、行政等の参画により「二ヶ領用水総合基本計画推進会議（以下、推進会議）」を設置し、毎年、各施策内容の進捗状況や課題等について報告するとともに、課題が生じている施策内容については、改善策を検討し、次年度の取組の方向性を示します。

施策の実施にあたっては、本市総合計画に位置付けを行い、実行計画等と整合を図りながら着実に取組を進めます。

推進会議の中で議論された結果はホームページなどを通じて広く市民に公表していきます。

(2) 推進会議の概要

推進会議は、以下の要領で開催します。

【開催概要】

平成 25 (2013) 年度に推進会議を設置し、その後は年 1 回程度開催します。

【参加者】

推進会議は、市民代表、学識経験者及び関係行政機関（川崎市）で構成します。

【協議・報告内容】

計画策定以降、市民と行政（川崎市）が協働して推進した計画の進捗状況、検討の内容について、川崎市・市民から推進会議に報告します。推進会議は、PDCA サイクルに従い、報告を踏まえて、適切な進捗管理を実施します。また、進捗状況について市民へ公表します。

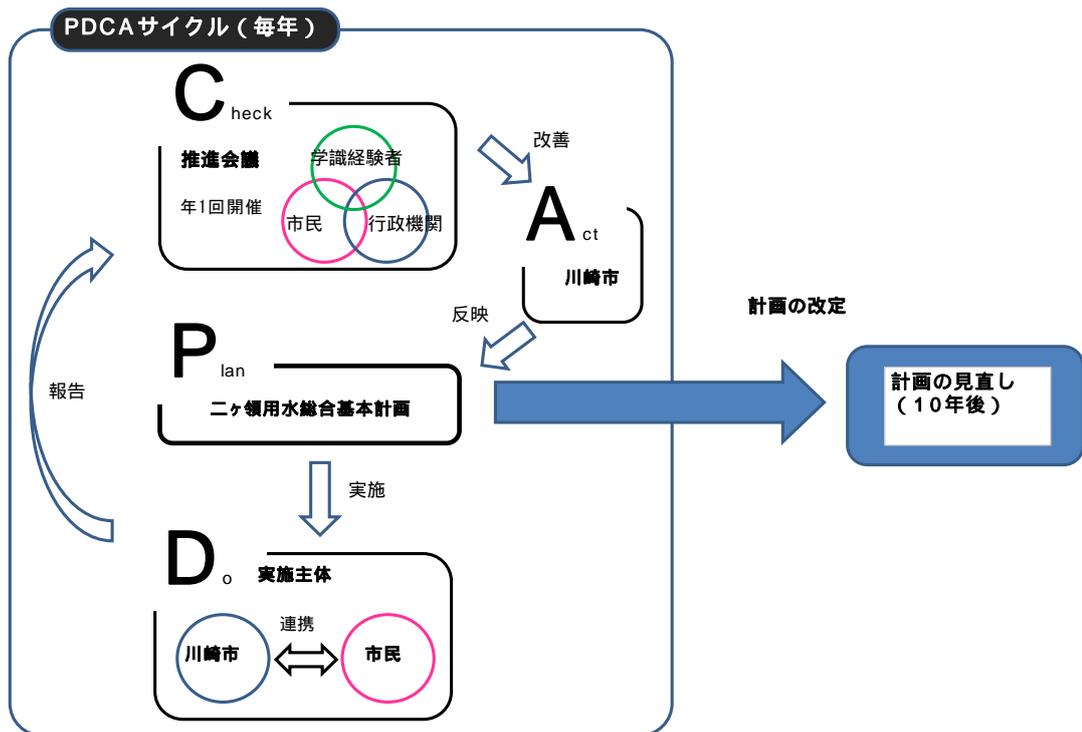


図 42 二ヶ領用水総合基本計画 進捗管理体制

委員長・市民代表からのコメント

委員長コメント

市民代表コメント

参 考 資 料

1. 『東京近郊一日の行楽』(田山花袋)抜粋
 2. 二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会、市民会議 メンバー
 3. 二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会、市民会議 開催概要
-

1. 『東京近郊一日の行楽』（田山花袋）抜粋

東京近郊一日の行楽より

田山花袋

登戸河岸から見た多摩の上流の翠微、これがまた捨て難い。瀬の多い脈のように流れた川、その先に複雑した丘陵、またその先に奥深く多摩の山群が美しく日にかがやいていた。百草の松連寺で見たよりも、もっとはっきりと多摩山群が見える。八王子の裏の高尾、小仏の翠色も指された。

榎戸から溝の口の方へ流れて行っている用水の岸は、ちょっと風情に富んでいる。第一、水量の多いのが気持ち好い。榎戸の橋のところにある大堰からして既に見事である。四、五年前、暑い日に通った時には、この用水の岸は深樹と竹藪とに蔽われて、その中を水が凄まじい音を立てて流れて行くというさまで、おりおり水に臨んで、夢みるような合^{ねむ}歡の花が咲いているなど、そぞろに私達の心を惹いた。しかし、それから二、三年して行った時には、その岸の樹も伐られたりすかされたりして、風情が大分浅露になっていた。しかし、まだ捨てることの出来ないある特色を持っていた。それに、相模丘陵のすぐ近く迫っているのも好かった。

この用水は久地の梅のある少し手前で、大堰をつくって、溝の口の方へ流れて行っているが、その堰あたりも、丘陵が迫って来ていて感じが良い。夏行った時には、其処で村の子供等が銅のような肌をして、河童のように潜ったり飛び込んだりしていた。久地の梅は、依然たる田舎の梅林だ。やや世離れたという意味では面白いが、それほど大騒ぎをするようなところでもない。梅もそんなに多くない。

そこから二子の亀屋まで行く間は、多摩川が見えて、中々良い。私は薄暮にそこを通ったが、いかにも落附いていて、田舎という気がした。私達はそこから二子に来て、亀屋に泊まった。

大正十二年博文館刊より抜粋
現代教養文庫『東京近郊一日の行楽』一九九一年初版

2. ニヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議 メンバー

(1) 検討委員会メンバー

		氏 名	所 属 等
1	学識経験者	宮村 忠	関東学院大学名誉教授
2		鈴木 誠	東京農業大学教授
3		知花 武佳	東京大学大学院准教授
4	市民会議	中山 博夫	市民会議（代表）
5		關山 武男	市民会議（副代表）
6		阪口 拓造	市民会議（副代表）
7		萩原 ひとみ	市民会議（副代表）
8	関係機関	佐々木 智之 （坪谷 剛）	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所調査課長
9		榎木 良雄 （鈴木 和彦）	神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター管理課長
10	行政	小林 登 （亀川 栄）	総合企画局都市経営部企画調整担当課長
11		草野 静夫 （山崎 慎太郎）	経済労働局農業振興センター農地課長
12		奥澤 豊	まちづくり局総務部企画課長
13		江田 政男 （窪田 雅一）	建設緑政局道路河川整備部河川課長
	事務局	磯田 博和	建設緑政局計画部企画課長
		箕輪 秀生	建設緑政局計画部企画課課長補佐
		飯塚 英樹	建設緑政局計画部企画課主任
		張戸 祐典 （伊波 信太郎）	建設緑政局計画部企画課
		萩原 茂	建設緑政局緑政部緑政課長
		吉濱 匡孝 （濱見 健）	建設緑政局道路河川整備部道路施設課長

（ ）内氏名は前任の委員

(2) 市民会議メンバー

		氏名	所属等	
1	市民団体	長島 保	元二ヶ領用水竣工400年記念事業実行委員会委員長	
2		中山 博夫	元二ヶ領用水竣工400年記念事業実行委員会副委員長	
3		關山 武男	二ヶ領用水宿河原堀を愛する会・宿河原堤桜保存会	
4		阪口 拓造	二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム	
5		安田 典子 (津脇 梅子)	二ヶ領用水・中原桃の会	
6	区役所推薦	三竹 隆雄	宿河原町会会長	多摩区役所推薦
7		太田 克躬	前土淵自治会会長	多摩区役所推薦
8		瀧村 治雄	久地第1町内会会長	高津区役所推薦
9		萩原 ひとみ	小杉町3丁目町会会長推薦	中原区役所推薦
10		大澤 義和	下平間町内会会長	幸区役所推薦
11		荒金 繁	大師地区町内会連合会副会長	川崎区役所推薦
12	行政	門間 透 (大坪 浩行)	多摩区役所まちづくり推進部企画課長	
13		八木 亮子	高津区役所まちづくり推進部企画課長	
14		川添 文夫 (綱島 清)	中原区役所まちづくり推進部企画課長	
15		佐々木 智子 (鈴木 猛)	幸区役所まちづくり推進部企画課長	
16		原田 明 (金子 浩美)	川崎区役所まちづくり推進部企画課長	
17		江田 政男 (窪田 雅一)	建設緑政局道路河川整備部河川課長	
	事務局	磯田 博和	建設緑政局計画部企画課長	
		箕輪 秀生	建設緑政局計画部企画課課長補佐	
		飯塚 英樹	建設緑政局計画部企画課主任	
		張戸 祐典 (伊波 信太郎)	建設緑政局計画部企画課	

()内氏名は前任の委員

3. ニヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議 開催概要

会議名	日付	場所	主な協議事項
第1回 市民会議	2011/06/10 10:00~	明治安田生命ビル	○ 計画改定までの進め方について ○ 現計画の概要について
第1回 検討委員会	2011/07/12 14:30~	川崎市役所第4庁舎	○ 計画改定までの進め方について ○ 現計画の概要について
第2回 市民会議	2011/08/12 10:00~	中原区役所	○ ニヶ領用水の現状について ○ ワークショップの開催
第2回 検討委員会	2011/09/01 10:00~	明治安田生命ビル	○ ニヶ領用水の現状について ○ 基本理念・基本方針について
第3回 市民会議	2011/10/26 14:00~	中原区役所	○ 基本理念・基本方針について ○ 施策の方向性について
第3回 検討委員会	2011/11/17 14:00~	明治安田生命ビル	○ 基本理念・基本方針について ○ 施策の方向性について
第4回 市民会議	2012/01/23 10:00~	明治安田生命ビル	○ 基本理念・基本方針について ○ 施策の方向性について ○ ワークショップの開催
第4回 検討委員会	2012/02/16 15:30~	明治安田生命ビル	○ 基本理念・基本方針について ○ 施策の方向性について ○ 実行計画に向けた市民意見とりまとめ
第5回 市民会議	2012/05/14 9:30~	川崎区役所	○ 計画改定案について ○ 計画に位置付ける施策内容について
第5回 検討委員会	2012/05/25 9:30~	明治安田生命ビル	○ 計画改定案について ○ 計画に位置付ける施策内容について
第6回 検討委員会 市民会議 (合同会議)	2012/07/06 13:00~	現場見学 ニヶ領せせらぎ館	○ 現場見学会の開催 ○ 計画改定案について
第7回 市民会議	2012/08/09 14:00~	明治安田生命ビル	○ 計画改定案について
第7回 検討委員会	2012/08/28 14:00~	明治安田生命ビル	○ 計画改定案について
第8回 検討委員会 市民会議 (合同会議)	2012/11/02 10:00~	明治安田生命ビル	○ 計画改定案について
パブリックコメント (2012/12/10~2013/01/09)			
第9回 検討委員会 市民会議 (合同会議)	2013/02/18 : ~		○ 計画改定版の報告について
ニヶ領用水 シンポジウム	2013/3/24		○ 計画書の公表